

— みんなの絆と“地域力”で育む心豊かな地域づくりへの緊急提案！ —

住みよい地域づくり の 極意 Vol.3

——平成 28 年度「住みよい地域づくり推進フォーラム」実施報告書——



みんなで 支えあう 住みよい まちづくり

平成 29 年 6 月

隠岐の島町社会福祉協議会

使命策定にあたっての基本的考え方

全国社会福祉協議会の「市区町村社協経営指針（平成17年3月）」によると、市区町村社協の使命は、『地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進すること』として定められています。

本会では、より具体的な姿勢や「地域福祉像=キャッチフレーズ」として、独自の使命を掲げることとしました。

縁・人・こころでつなぐ 幸せのかたち

使命に込めた思い

私たちが大切にしたいこと。

それは「縁」を紡ぐ・結び直すこと、「人與人」・「地域」を“こころ”でつなぐこと、「一人ひとりの幸せのかたち」を受けとめ、全ての人々が輝くこと。

私たちは信じています。

一人ひとりが“人”を、“地域”を、“町”を動かす大きな力を秘めていることを。

だからこそ今、私たちは「人與人（縁）」を「こころ」でつなぎ、町民一人ひとりが輝く地域社会を創造することに、全力で挑戦していく決意を使命とします。

昨年6月、政府は「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しました。このプランは経済成長や働き方改革、介護の環境整備などのほか、「地域共生社会の実現」という言葉が盛り込まれ、「地域共生社会実現本部」が発足しました。

この中で、『他人事』になりがちな地域づくりを、地域住民が『我が事』のこととして主体的に取り組むための仕組みをつくっていくとともに、市町村においては、地域づくりの取り組みの支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた『丸ごと』の総合相談支援の体制整備を進めていく必要性を言及しています。

このことは、私ども社会福祉協議会が、これまで取り組んできた「住民主体による福祉のまちづくり＝地域福祉」の姿そのものであると言えます。

こうした制度的・政策的流れやこれに関連して取り組まれる実践を関係者とともに共有し、「誰もが安心して暮らし続けることのできる『我が事・丸ごと』の地域社会づくり」を、より多くの地域で取り組むきっかけができればとの思いを込め、「平成28年度住みよい地域づくり推進フォーラム」を開催したところです。

本報告書は、地域づくりに活かせる資料集なども含めまとめました。

発行にあたり、(一社)リエゾン地域福祉研究所 代表理事 丸山法子先生をはじめ、シンポジストの皆さま、そしてご協力いただきました関係機関の皆さまに深甚なる感謝を申し上げます。

本書が、これから本町における地域づくりの方向性を示す一助となれば幸いです。

平成29年6月

隠岐の島町社会福祉協議会
会長 吉田 義隆

1. 基調講演 4 ページ

「地域共生社会」の実現を目指して
 ～今、私たち一人ひとりに求められること～
 (一社)リエゾン地域福祉研究所 代表理事 丸山 法子 氏

2. シンポジウム

「地域共生」の地域づくりを目指して 今 私たちにできること

★大きなふれあいの輪 強い絆の下西 18 ページ

下西区	区長	船田 英勝 氏
下西区まめな会	会長	

★楽しいぞ！小さな地域！ 23 ページ

那久路区	区長	斎藤 昇 氏
〃	区長代理	斎藤 和徳 氏
那久路やまめ食わん会	会長	斎藤 俊夫 氏

★全体ディスカッション 31 ページ





3. お役立てください！地域づくりに役立つ っておきの資料集	33 ページ
①「ふれあいサロン」はじめませんか？	34 ページ
②隠岐の島町内「ふれあいサロン（高齢者サロン）」数	37 ページ
③つくってみよう！わたしたちのふるさとづくり実践プラン	38 ページ
4. 平成 28 年度「住みよい地域づくり推進フォーラム」開催要項	52 ページ
5. 「住みよい地域づくり推進フォーラム」開催実績	54 ページ

基調講演

「地域共生社会」の実現を目指して
 ～今、私たち一人ひとりに求められること～

(一社)リエゾン地域福祉研究所 代表理事 丸山 法子 氏



▲ リエゾン地域福祉研究所 丸山 先生

広島県から参りました、リエゾン地域福祉研究所の丸山と申します。

昨年に引き続き、人生で2回目の隠岐の島に本日やってまいりました。

お招きいただきましたこと、非常にうれしく思っているところです。

さて、昨年もお話ししましたが、簡単に私の自己紹介をさせていただきますと、私は以前、広島県社協に勤めておりました。

「地域福祉」の業務を中心に携わってききましたが、平成23年に「東日本大震災」が発生しました。もっともっと身近なところで被災者の方々に寄り添っていきたいと思い、

震災後退職して、今のリエゾン地域福祉研究所を立ち上げました。

今では、「地域包括ケアシステム」を全国で推進することをはじめ、介護人材や医療人材の育成などにもかかわっています。また、厚生労働省のお仕事にも携わらせていただいている中で、今の国の動きを現場にお伝えをするという仕事にもかかわっています。

平均寿命と平均余命の変化。変わる福祉と医療

まずは平均寿命から見ていきましょう。厚生労働省は、男性で80.79歳、女性で87.05歳と、最新情報を公表しています。

では皆さん、「平均余命」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。

これは「今〇歳の方が、あとどれくらい生きられるか。」というもので、同じく厚生労働省が公表しています。

これを見ると概ね90～95歳のところまで命があるということが見て取れます。つまり、100歳が珍しくない時代になり、私たちは、100歳まで生きるというつもりで人生設計をしないとイケないということです。

表2 平均寿命の年次推移

(単位：年)

和暦	男	女	男女差
平成2	75.92	81.90	5.98
7	76.38	82.85	6.47
12	77.72	84.60	6.88
17	78.56	85.52	6.96
22	79.55	86.30	6.75
23	79.44	85.90	6.46
24	79.94	86.41	6.47
25	80.21	86.61	6.40
26	80.50	86.83	6.33
27	80.79	87.05	6.26

注:1) 平成22年以前は完全生命表による。

2) 昭和45年以前は、沖縄県を除く値である。

表1 主な年齢の平均余命
厚生労働省「平成27年簡易生命表」より (単位：年)

年齢	男			女		
	平成27年	平成26年	前年との差	平成27年	平成26年	前年との差
0歳	80.79	80.50	0.29	87.05	86.83	0.22
60	23.55	23.36	0.19	28.83	28.68	0.15
65	19.46	19.29	0.17	24.31	24.18	0.13
70	15.64	15.49	0.15	19.92	19.81	0.11
75	12.09	11.94	0.15	15.71	15.60	0.11
80	8.89	8.79	0.10	11.79	11.71	0.08
85	6.31	6.24	0.07	8.40	8.35	0.05
90	4.38	4.35	0.03	5.70	5.66	0.04

団塊世代が75歳を迎える2025年。変わる福祉と医療

2025年には団塊世代の方々が75歳を過ぎる年になりますので、今の福祉や医療、介護のターニングポイントだと言われています。

そのときに、2人分の人生を生きられる私たちは、今後どういう人生設計をしたらいいのでしょうか。どういう社会の仕組みを創っていけばいいのでしょうか。

その2人分の人生というのは、昭和20年代くらいの平均寿命と比較してのものです。50歳とか55歳くらいでした。病気や怪我などで早く亡くなったりすることが大半だと思いますが、その時代から考えると、今の私たちは2人分の人生を生きているということです。だから、これからは「どのように生きるか！」が非常に大きなポイントになります。

そのときに問題になるのが「今の医療や介護で大丈夫だろうか。」「大きく変えていかないと財政がパンクする。」「人はいないし、制度があっても使えない。」ということも含めて考えていかなければなりません。

長く生きることが幸せの象徴だった昔に比べ、今は「より良く生きるにはどういう医療が良いのだろうか。」「どういう命の終わり方をすれば良いのだろうか。」「誰のお世話を受けたら良いのだろうか。」といったように考え方が変わっています。それをどう実現していくのかということも、私は研究テーマとして取り扱っています。

今日のテーマである『地域共生社会』、聞き慣れない新しい言葉がでてきましたが、先ほどの、変化してきた生き方の考え方を「どう実現していくか。」ということの一つとして、この機会を皆さんと一緒に考えていく時間にできればと思っています。

「我が事」とは。「丸ごと」とは。『地域共生社会』の意味

この『地域共生社会』というフレーズに関連して、「我が事」や「丸ごと」という言葉が出てきました。

「我が事」って何でしょうか。「丸ごと」ってどういう意味なのでしょう。そして『地域共生社会』とは、どのようなことを意味していて、私たちはこれから何をすれば良いのかということをお伝えできればと思います。

そして、皆さんの身近に起こっていることや、皆さんご自身の人生、あるいは、ご近所の方、ご親戚の方々が、どのように暮らしているらっしゃるか、ということをし少し思い浮かべながら、聴いていただければと思います。

「我が事」ということ ～自分ごととして考える＝他人ごとにしな～

まずはじめに、「我が事とは」という話からしていきたいと思います。

近年よく、「生活に困っている方」や「生きづらさ」を抱える方が増えてきているということが聞かれます。

昭和 20 年代、30 年代の平均寿命が 50 年とか 55 年位の時代も、生活に困っていた方が多かったように思います。

ただし、その時代の『生活に困る』というのは、貧困、病気、障がい、災害などで「住む家がない」といったことが原因として多かったと思います。

特に、戦争から戻ってこられた方々が、耳が聞こえなくなった、足を負傷し歩行に支障をきすようになった、お父さんが亡くなりお母さんと 2 人暮らしになった、というように一見して「あの人は困っているよね。」や「あの家は大変だよね。」と、割と分かりやすく、「困っているときには言ってみようね。」「こういうことしてあげようと思うけど、どうかな。」など助けてあげることが当たり前のようにできていました。

その背景には、裕福さでいうと皆が裕福ではなかった、でも、ちゃんと家族がいて心豊かに暮らしていた、だから困っている世帯の境遇を他人も理解できて、「困っているときはお互い様だよね。」って、助け合いが自然とできていたんだと思います。

つまり、皆が困っていたから皆で助け合っていた。どういうことに困っているかも分かり易かったし、「お願い!」と、いうことも言いやすかった。これが戦後すぐのころの私たちの生活だったのではないのでしょうか。

では、今はどうなのでしょう。長く生きられるようになった分だけ手にした一つに、『長引く介護』というのがありますよね。

認知症の方が増えていることも、肌身に感じている方が多いと思いますが、2025 年には、700 万人になるともいわれています。つまり、65 歳以上の方 5 人に 1 人ということです。

従って、会場におられる皆さんの 2 割くらいの方は単純計算で認知症になるということになります。

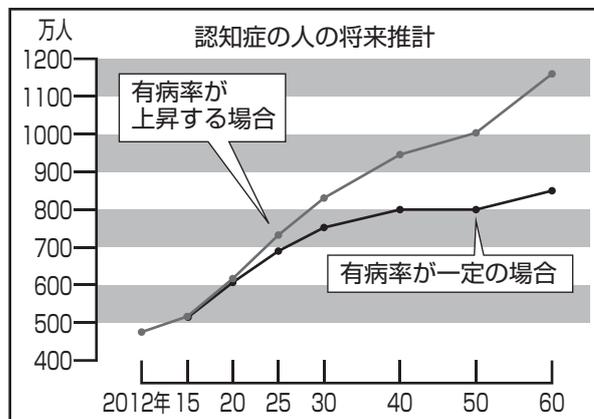
そして、隠れ認知症という、まだ症状が出ていない、あるいは、検査を受けていないが認知症の症状が出ているという「MCI(軽度認知障害)」の方が、今の 1.5 倍に増えていくということもいわれています。

これらを併せると、2025 年には高齢者の 3 人に 1 人が認知症ということになります。認知症にならないように自ら予防していくことも勿論大切なのですが、認知症になっても安心して暮らしていける隠岐の島にするということも、同時進行で考えていかなければなりません。

また、一人暮らしの方も増えました。独居高齢者の方を見ると、女性の方が圧倒的に多いのですが、男性の一人暮らしには、生活に困りごとのある方が多いと言われています。

何に困っているのでしょうか。食べることもそうですが、人との交流や会話がなくなるという方が多いそうです。

皆さんですと、何日くらいまでなら誰とも話をしないことに我慢ができますか。ある大学の研究者が公表した研究結果によると、男性の独居高齢者の方の 17%が「2 週間誰とも話をしていな



かった。」というデータがあります。つまり、男性独居高齢者の5人に1人が、2週間誰とも話しをしない日々を過ごしているということです。ちょっと想像が付きませんか。

それから、若い人の中でも「生活で困っている。」と訴える方が多いそうです。

核家族世帯が増えてきています。夫婦共働きをしていますが、経済力がなければどうしてもイライラしてきます。すると、本当はしたくないけれども虐待をしてしまったという事例もよく聞きます。あるいは、貧困から教育が行き届かなかつたり、ご飯が食べられなかつたり、ちゃんとお風呂に入ることができなかつたりと、生活そのものをサポートしなければならない世帯が急激に増えてきています。

生活そのもので見ると、自治体によってまちまちですが、ゴミの分別も難しいですよ。間違っただけで分別して出してしまい、近所の方に注意されたり怒られたりするというのはよく聞きます。それが恐怖でゴミ出しに行けなくなり、家にドンドンたまっていく。結果、ゴミ屋敷になってしまふということもよく耳にするようになりました。

また、「食事がとれない。」という悩みを抱えている方がいらっしゃることをご存知でしょうか。

その原因を調べてみますと、第一に調理ができない。次に、調理をしたことがないという結果でした。その他にも、料理はできるが買い物に行けない(いつも行っていたスーパーがなくなった。あるいは、事故が原因で親族に車を取り上げられ、交通手段がなくなった。)ということもあります。

さらに、食事は作ってもらっても入れ歯が合わないですとか、空腹を感じなかつたり、食事がおいしくないと感じる病気を抱えている、少し麻痺が出てきて箸が持てないから食欲がわかない方もいらっしゃいました。

食事がとれない要因

調理ができない。
 調理をしたことがない。
 料理はできるが買い物に行けない(いつも行っていたスーパーの閉鎖や、交通手段の消滅)。
 入れ歯が合わない。
 空腹を感じない。
 食事がおいしくないと感じる病気を抱えている。
 麻痺で箸が持てないから食欲がわかない。 など

このようなことを要因として高齢者が栄養失調に陥るケースは多いのですが、実は、若い方でも栄養失調に陥るケースが増えてきています。「新型栄養失調」といわれていて、無理なダイエットに励む女性や、偏った食生活を繰り返して、生きるために必要なカロリーは足りているものの、特定の栄養素が不足している、あるいは特定の栄養素が過剰になってしまった状態で患っています。

働き方もどんどん変わってきました。仕事がない、非正規雇用、仕事に馴染めない、仕事と育児の両立が大変など、様々な要因はあるのですが、これからは、仕事・育児・介護の3つを両立していけないといけない人が、どんどん増えていきます。

そうすると、仕事をするのが難しくなってきます。何で困るのかというと、一昔前は50歳から55歳が平均寿命と言われていましたが、今は80歳から88歳くらいに伸びています。今50歳代くらいの方になると、平均寿命はおそらく100歳を超え、平成生まれになると何歳まで生きられるようになるか分からない。アメリカでの研究では、130歳くらいまで生きるのではないかとされています。

医療も進化し、癌も認知症も完治できる技術が開発されてくるでしょう。そうすると、私たち

の子どもや孫が高齢者になる頃には、死ねない時代になると予測されています。

昔は、3世代同居が当たり前の大家族でした。やがて核家族となって一人暮らしの方が増えてきました。

職業にしても、農林水産業が主な労働から、今は終身雇用のサラリーマンが中心になり、良いといわれる企業に勤めていれば一生涯安泰と言われてきました。

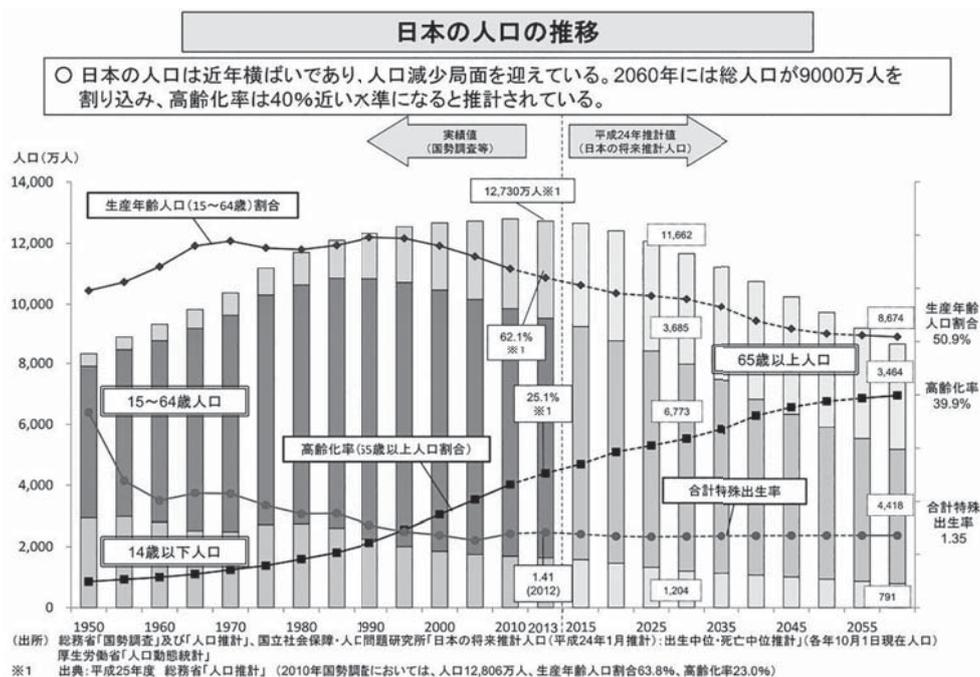
しかし、今サラリーマンの半数が非正規雇用・派遣・パートの世の中です。

そして、定年延長により年金受給時期がどんどん後ずさりしていて、75歳くらいまでは働かなくては生活が成り立たない時代になっています。

このように激しく変化してくると、「今まで家族で何とかしてきた。」「働きさえすれば何とか生活が成り立ってきた。」という拠りどころがなくなってきてしまいます。

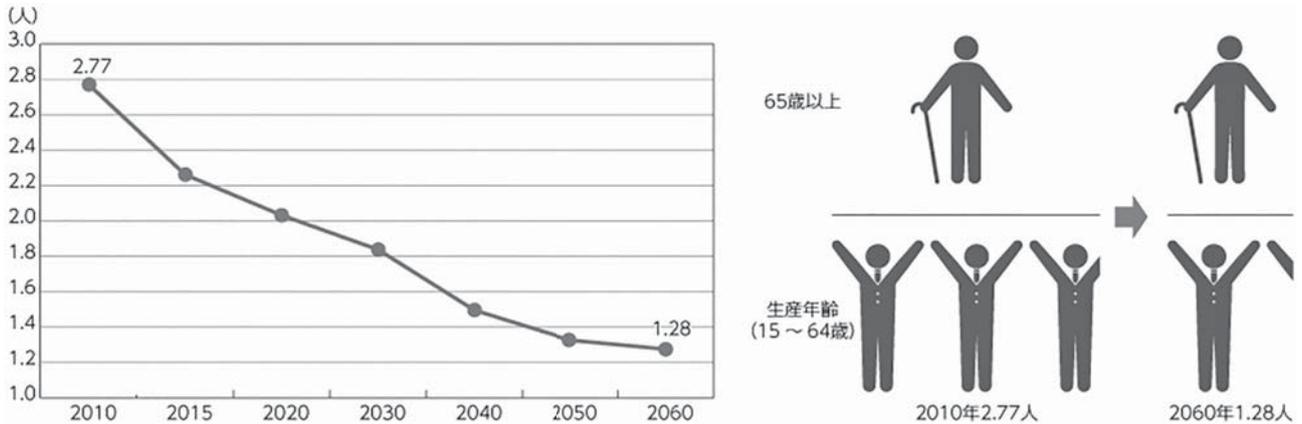
平均寿命もだんだんと延びてきています。延びれば延びるほど、医療のあり方も変わっていきます。具体的には、治す医療から、その病気とともに生きることをサポートする医療になっていくということなのです。

親戚の方や近所の方の話を聞いたことがありますか。例えば、「98歳や99歳の方に癌が見つかった。その後どうしたか。」ということ。「全摘出の手術をする。」ということはあまり聞かなくなったのではないのでしょうか。また、「口から食べ物が食べられなくなった。」という場合、今までは「胃ろう」が多かったはずですが、最近ではかなり減ってきました。これが、「その病とともに、その姿で、どれだけ幸せでいられるかをサポートしていきましょう。」という新しい時代の医療の考え方の一場面です。



人口動態を見ていきます。これからも益々人口は減っていきます。働き手も減っていき、子どもたちも少ないという中、支えられる世代の人たちの数は増えていくという構造です。

「高齢者1人を何人で支えるか。」が議論の中心になっていますが、最近では、65歳から70歳くらいの方は元気な方がたくさんいらっしゃるということで、「高齢者の定義を65歳から75歳までにしてはどうか。」という議論も出てきています。



▲出典：2010年までは国勢調査、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果を元に総務省作成

それぞれの立場から様々な意見も出ていますが、いずれにしても、これからは75歳以上の人のことを支えていくような時代になります。つまり、「75歳未満の方は、健康でさえいれば、どうぞ地域や社会のために働いて、できれば納税をしてください。」ということですよ。

そうやって社会や地域が変わっていけばいくほど、より暮らしやすい場所への需要が高まります。

一方で、暮らしにくい田舎は、若い人たちがUターンせず、家が朽ちていき、地域までもが消滅していくという流れが、日本全国あちらこちらで起こってくる時代になってきました。

私たちの健康もそうです。「健康寿命を延ばしましょう。」ということをお聞きもよく耳にすると思います。

では、健康寿命を阻害する要因とは何でしょうか。実は、半数が「生活習慣」にあります。食事のバランスが悪い、運動をしない、お酒ばかり飲んでいる、タバコばかり吸っているといったことです。その他には、食生活や遺伝の関係、適切な医療が受けられていない、ということだそう。

生活習慣が半数を占めているということは、自分の心がけ次第で健康寿命が延ばせるということですよ。

しかし、人間の意思は弱いものです。「明日からウォーキングするぞ!」とか「明日からタバコをやめるぞ!」と、言いながらできないのが人間の性で、誰かが「あなたやめないといけないよ!」と言っても、「体には悪いけど、心には良いんだよ!」などの言い訳をして、結局やめられない人が多いのが現実です。つまり、セルフコントロールがうまくできない人も増えてきているということです。

セルフコントロールに関連しますが、早寝早起きのこと、身支度のこと、ご飯のことなど、ちゃんとしつけをしてくれたり、「こういうふうの子育てしたらいいよ。」など、知恵を授けてくれたり、あるいは、「そんなことしちゃダメ!」などと叱ってくれる人の存在が昔はありました。お母さんのようなおじさん、おばさんが近所にはたくさんいました。

今頃であれば、そういった方はいるのだけれど、言うところの厄介がられるため、なかなか言えないですよ。

考え方そのものが違う方もいるので、「うちがうちで子育てしているので余計なことはいらないでください!」「古い子育てと今の子育ては違いますから!」と返されてしまうと、次からは何も言う気にもなりませんよね。

そうやってしつけや知恵、叱ってくれる存在がいなくなってきた、本当に困っている人が、益々困っていき、話せる人もいなくなって孤立してしまう時代になってきました。

人間関係づくりでも困っていきます。

直接会ってニッコリと「おはよう。」が言えたり、「今日はどうだったの？」というような会話ができるのが、人間関係づくりの基本ではないかと思っています。

不寛容社会という言葉をよく耳にするようになりましたが、ちょっと間違っただけをしたり、ちょっと違うことを言ったりするだけで、ものすごく叱られたり、許してくれないという人が増えてきている象徴だと思います。

私自身も最近よく感じるのですが、便利なものが増えてきましたよね。例えばカーナビですが、昔は地図を使ったので、一回町を通れば大体は覚えていました。ですが、こうした便利なものを利用すると、覚えることをしなくなります。

携帯電話でもそうです。昔は平気で10人くらいの電話番号は覚えていたと思います。携帯電話を使うようになって、自分の携帯番号すら覚えなくてもいい時代になりました。

「便利になると楽になる。」といった感覚がありましたが、「幸せになれたかどうか。」で考えてみると、「果たしてそうかなあ、今ひとつ分からない。」というのが、今の時代のように思えます。

全国各地で大きなスーパーができて、確かに便利になりました。けれども、近所の個人商店であれば、買い物にそのおばちゃんとの会話がセットでできていたのに、最近はその世間話をできるところがなくなってきていて、何だか世知辛いと感じているところもあつたりもします。

本当の幸せって何でしょう。豊かな生活って何でしょう。私たちは、価値観が皆それぞれ違うから、幸せや幸せのあり方を、お互いの共有言語として持たなくなってきたというのが最近の傾向ではないでしょうか。

暮らしにくさ、生活に困るとは、一人ひとりの考え方によるものも結構あつたりもします。なので、生活がしづらい、生活に困ったというのは、昔のように「貧困や食べものがない。」という時代ではなくなったので、手助けがし難くなっているというわけです。

かといって、ほったらかしにしていたら、孤立死も虐待もどんどん増えていく、貧困でガスや電気が止められてしまう世帯もどんどん増えていく、障がいや病気があるからといって生活が成り立たない人がひっそりと命を終えていくことも、他人事ではなく自分のこととして考えられるような、そういう社会にもう一回考えて戻りましょう。というのが『我が事』という意味合いなのです。

「まるごと」ということ ～ひとくくりにして＝縦割りにしない～

もう1つの「丸ごと」の意味ですが、これは全てを一色単にするという考え方です。

例えば、サザエさん一家の話です。

事例：「サザエさん一家」に起こった出来事

磯野波平さん：交通事故に遭い、後遺障がいを患う。

磯野フネさん：認知症を発症。

フグ田マスオさん：癌が見つかり、リストラにあう。

フグ田サザエさん：振り込め詐欺の被害にあう。

磯野カツオくん：不登校になる。

磯野ワカメちゃん：不登校になる。

フグ田タラオくん：いじめにあう。

『家族がいれば大丈夫!』といわれていたのは 10 年前までの話です。今は、家族がいても大丈夫ではない時代なのです。

事例でもお分かりのとおり、こんなことになっている家族もいるのです。こういった家族を見つけたときに、行政、地域包括支援センター、社協、あるいは民生委員さんたちは、どういうところに相談に行けばよいのでしょうか。

事例：「サザエさん一家」に起こった出来事に対する相談先等		
登場人物	状況	相談先／利用できる制度
磯野波平さん	交通事故、後遺障がい	障害者自立支援制度
磯野フネさん	認知症	介護保険制度
フグ田マスオさん	癌によりリストラ	ハローワーク／医療保険
フグ田サザエさん	振り込め詐欺の被害	警察
磯野カツオくん	不登校	学校
磯野ワカメちゃん	不登校	学校
フグ田タラオくん	いじめ	児童相談所

全部窓口がバラバラですね。使える制度が違うので担当者も違うわけです。

そうすると、一人ひとりのケアはできますが、『家族全体の幸せ』を考えようとする、担当者も窓口もみんなバラバラなので、それぞれに手続きや相談を一からしなければならなくなってしまいます。

これは、昭和 20 年代、30 年代に『福祉六法・八法』が制定され、以降もこれら縦割りに基づいて福祉制度が息づいているので、どうしても制度と制度の壁といいますか、溝といいますか、隙間というのが多いわけです。

その隙間に陥ってしまって、どの制度の支援も受けられない状況が増えてきています。それを最終的にカバーしてくれているのが、地域の皆さんというわけです。

具体的には、「お変わりありませんか?」、「ご飯食べれてる?」、「病院行っていますか?」などの声をかけてあげたり、「今日は何して過ごしていたの?」、「デイサービス行ってきた?」というように、普段の暮らしを気にかける役割は、従来から地域の皆さんが担ってきたことではないかと思えます。

とはいえ、地域のおかれている状況も、人口減少をはじめ担い手不足、後継者不足ということが表面化してきています。今暮らしている方々も年齢を重ねていきます。今まで担い手となっていた方々が受け手となっていく時代になっていったときに、地域の限界ということが訪れることも考えられるはずで

そこで国も、制度そのものを変えていくことを考えはじめました。

まずは障がい者制度を利用する方々の年齢ですが、障がいのある方で 65 歳以上の方々が全体の 50% を占めるようになりました。つまり、要介護の高齢者は、障がい者でもあるわけです。私たちは、年齢を重ねれば重ねるほど、いずれ障がい者にもなっていくわけです。

ですから、障がい者というのは、生まれつきとか、怪我をしたからとか、自分とは違う存在という考えの方がいらっしゃるとすれば、決してそうではなく、自分自身もやがて年を重ねていけば障がい者になっていく。とはいえ、65 歳を境に利用できる制度が障害者自立支援法から介護保険法に変わります。これらには制度的違いがあるように、制度の隙間というのも同じく存在しています。

高齢者の運転もその一つです。高齢者の方の交通事故が多くある中、悲しい事件に発展してしまうケースも出ています。

「75歳になったら免許を返還すべきだ!」という論もありますが、生活に必要なものとして考えると、若い世代であろうが90歳以上の方であろうが、同じように必要でもあるはずです。

そうすると厚生労働省と国土交通省との間での、機関を越えた調整が必要になってくるわけです。

買い物にしてみても、「自分でしたい!」という願いはあっても、介護保険の対象サービスには含まれません。都市部では、民間サービスとして「買い物に連れて行ってあげましょう。」ということがビジネスとして成り立ちますが、地方では担う人材そのものがいませんので、同じサービスを創っても成立しないわけです。そういう地域間格差というのが出てきています。

現代の生活課題は、そもそも複雑・重複化し、長く続いてしまっているもので、絡まった糸のようにどこから解いていいのかわからない状態が特徴になっていて、しかも自分で決められない、ケアマネジャーさんに頼らざるを得ないという方々が増えてきてしまっています。

だからといって、国は何も考えていないわけではなくて、2035年の日本の医療政策を、既に創りはじめています。

先ほど、2025年には、我が国は人類が経験したことのない程の『超・超高齢社会』を迎え、認知症高齢者も増加すると申し上げましたが、世界で一番の健康な国にしていくことを目標の一つに掲げています。

健康な国にするには、一人一人の健康意識が高くならなければなりませんし、今のようにならなくても健康でいられるのかという科学的なデータを集めたいということもあります。健康で幸せである町をつくるために、どんな地域であれば上手くいくのか、「仕組みそのものを変えましょう。」という議論が、ずいぶん前から進められています。

今回の「一億総活躍社会」も、女性の社会参画も、全てこのビジョンに則った政策になります。

地方創生の各政策も、隠岐の島町でも活用されていることと思います。10年後、あるいは20年後に、どうしたら安心して暮らせる町になるのか、「地域そのものを、制度そのものを考え直していきましょう。」という表れなのです。そうしていかなければ、これからの社会を担う子どもたちに、「こんな町、帰ってくる価値はない!」という言われ方をしてしまうわけですので、個人的には子どもにもっと投資するべきではないかと思っています。

社会保障給付費(※) 2016年度(予算ベース) 118.3兆円(対GDP比 22.8%)		
【給付】 社会保障給付費		
年金 56.7兆円(48%) 《対GDP比 10.9%》	医療 37.9兆円(32%) 《対GDP比 7.3%》	福祉その他 23.7兆円(20%) 《対GDP比 4.6%》 (うち介護10.0兆円(8.5%) 《対GDP比 1.9%》)

▲出典：内閣府資料より

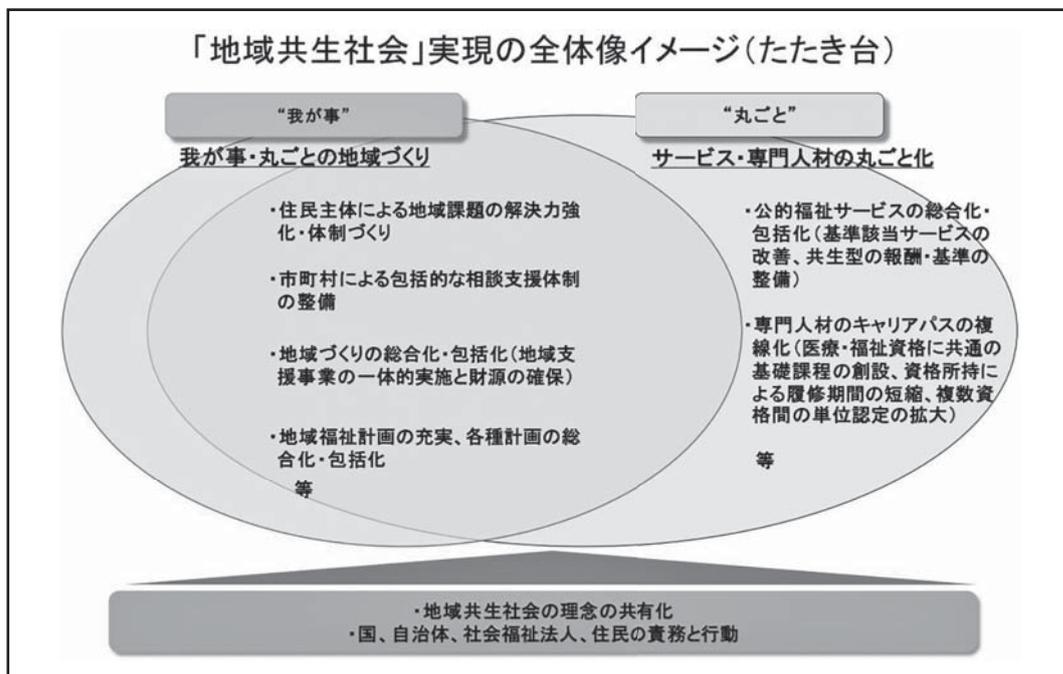
社会保障給付費は、年々増加しているのですが、このうち約半分が年金、続いて医療費となっています。医療費については、65から70歳、あるいは75歳以上の人たちが8割以上を使っているため、高齢者のために使われている費用という言われ方もしています。

最も少ないのは、福祉・その他です。これは、保育所や児童館建設費、保育士さんの雇用費、それから、生活保護や障がい者支援の費用になります。

中でも、子どものことに関する費用は非常に少なく、4%前後しかありません。子どもたちは、私たちを支えてくれるべき金の卵であるわけで、その子どもたちをもっとサポートしていかなければ、大変な世の中になっていくのではないかなと危惧してしまいます。

制度をはじめ、省庁も都道府県・市町村も縦割りになっています。そうすると私たちは、「サポートが欲しいときにサポートが受けにくい。」「どこの窓口を叩けばいいんだろう。」「誰に相談したらいいのだろう。」「どういう人に支援してもらえばいいのだろう。」ということが分からないので、困りごとが解決できない状態になってしまいます。

つまり、『丸ごと』で支えていくというのは、それぞれの制度や部署で考えるのではなく、『皆担当分野も専門分野も持ち寄って、考えてみませんか?』ということです。



▲出典：(厚生労働省) 第1回「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 資料より

そういった仕組みを創ることの必要性は昔から言われていたのですが、掛け声ばかりで進まず、このままでは日本は大変なことになってしまうということで打ち出されたのが「地域共生社会」というものです。

これには4つのポイントがあります。

1つめは、『地域のことは地域で解決しましょう(地域課題の解決力の強化)』です。なぜかといえば、素早く柔軟に解決できるからなのです。毎回行政にお伺いをして、しかるべき制度に結びつけていくとなると時間がかかります。それよりも、近所の人気がついて、ご飯が食べられない人であればお裾分けを持って行く、それを近隣の輪番でしていけば1、2週間くらいはつないでいくことができるはずです。

2つめは、制度にかかわらず『ワンストップで困りごとを受け付けましょう(地域丸ごとのつながり強化)』ということです。つまり、『相談窓口の一本化』ということです。先ほどの『サザエさん一家の事例』を思い返してみてください。『振り込め詐欺=警察』、『障がいのこと=障がい者相談センター』、『介護のこと=地域包括支援センターかケアマネジャー』というように、相談先がバラバラでした。

専門職であっても分かりにくいのに、地域の方にはなおさら分かりにくいわけです。シンプルで分かりやすい仕組みにしていくことが必要なわけです。

実は、こうした流れに先駆けて、千葉県では『地域中核支援センター』という機関を設置しています。これは、障がいのある方も子どもも高齢者も、同一の相談窓口になっているわけです。いよいよこうした機関が全国ベースで置かれていきます。

3つめは、『地域における包括的な支援、いわゆる連携を強めましょう（地域を基盤とする包括的支援の強化）』です。今まで町内会さん・自治会さんに丸投げされていた地域づくりが、町内会・自治会で動きやすくするために、町内会・自治会と行政との役割が整理されるというイメージです。

4つめは、『医療・介護・保育の人材確保と機能強化（専門人材の機能強化・最大活用）』ということで、資格が取りやすくなる仕組みになっていくことです。介護の人材は全国的に非常に少なくなっています。制度があっても人材がないので、例えば、特別養護老人ホームが閉所してしまう地域も出てきています。

そうなってくると、皆さん誰に介護をしてもらいますか？『1. 介護ロボットに介護してもらう。』、『2. 海外の人に介護してもらう。』どちらでしょうか。

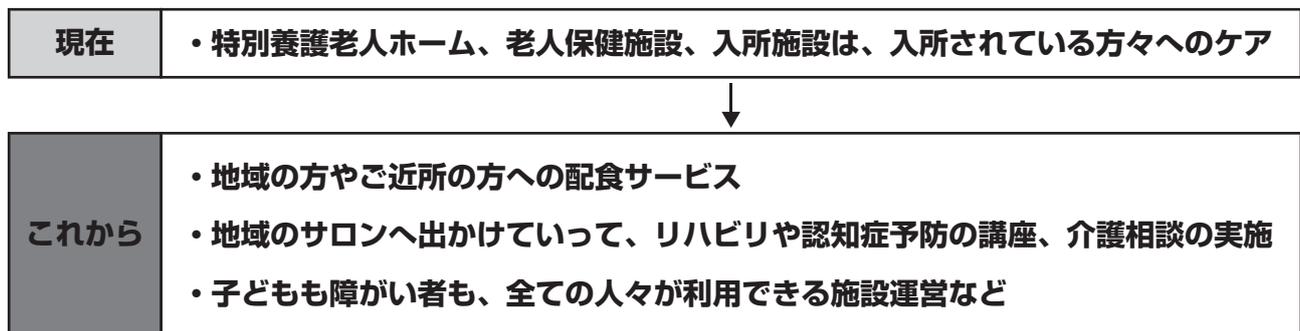
この2つ以外に、『家族の方に介護をしてもらう。』とお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、現実的にこの選択肢は考えにくくなってきました。奥さんが旦那さんの、旦那さんが奥さんの介護をするというの、現実減ってきています。

そうすると、先ほどの選択肢以外では、『ひたすら元気である。』、あるいは『お金をしっかり出して誰か他の人に介護をしてもらう。』など、色々な選択をしていかなければなりません。

国はまずそのサポート体制として、人材確保を大々的に考えています。そして、介護サービスと障がいと子育てのサービスが、全部一緒になっていきます。

3年後くらいには、介護保険制度と障がいの制度、子ども支援の制度が全部一つの制度になっていくでしょう。

これを一緒にするために、ケアマネジャーさんや施設の関係の方々を対象に、この流れに則った研修や人材育成がどんどん進むことが予測されます。



超・超高齢化社会を前に.. ～自分自身・家族・近所・地域・行政の役割は～

こうした変化は何を意味するのでしょうか。冒頭で、『家族の役割を地域が担いましょう！』と申し上げました。

今まで、血縁関係でお互いに助け合ってきましたが、血縁関係のない人たちも、家族のような集まり方をしていくことが必要な時代が変わっていきます。

特に、地域にある困りごとが沢山ある中で、今まで家族がしてくれていたことを「町内会・自治会、

あるいはご近所同士、同じ集落の人たち同士で担っていきましょう。」ということです。

例えば、皆で朝や晩のご飯を食べる、皆で買い物に出かける、子守りをする、高齢者のお話し相手になるといったことがあげられます。そこに、子どもたちもいれば、猫や犬の動物たちもいたりする。そのような新しい家族の形態ができるようになります。

この、家族が担ってきたことを地域が担う時代に変っていくのが『地域共生社会』です。

では、具体的に地域の誰が担うかという、民生委員さんや自治会、子ども会、婦人会、協同組合もあれば、NPO 法人も考えられます。また、ボランティアグループさんや社会福祉法人は、役割や責任が大きくなっていきます。

一つの福祉施設におじいさんとおばあさんがいらっしゃって、子どもたちがいて、赤ちゃんと一緒にご飯を食べていて、障がいのある方たちも一緒に暮らしている姿を、ニュースやテレビのドキュメンタリー番組でも放映されているのをご覧になった方も多いかもかもしれません。これが、国が目指している制度の青写真なわけです。

そして、国はそのような仕組みを7年後の2025年までに構築していこうとしています。

では、私たちはどうしたらいいのでしょうか。地域はどうしたらいいのでしょうか。

まずは、「自分でできることは自分でやりましょう。」ということです。よく聞く言葉ですが、いざ、「自分に何かあったときは誰に相談しますか?」と尋ねると、「なったときに考えるわ。」と答えられる方が多いのが現状です。

真剣に考えてみてください。息子さんや娘さんに頼むのであれば、元気な間に頼れる状況や環境をつくっておかなければいけないはず。弱ってから「頼むね。」と言われても、息子さんや娘さんにも仕事や生活があるわけで、昔のようにはいかなければいけません。

それから、自分自身が健康であり続けることも大切です。

皆さんは、熊本県にお住まいの写真家・西本喜美子さんをご存知でしょうか。最近よくテレビに出ておられますが、87歳のお一人暮らしの方です。

旦那さんが亡くなられてから写真教室に通われて、友達ができて、自分で写真を撮って、写真を加工・合成して、インターネットで公開しておられます。合成技術を活かしたお茶目な写真が話題を集めています。写真集も出ています。80歳を過ぎて、ニコニコ笑って一人暮らしができること、私はとても憧れます。

また、京都にお住まいの宮崎秀吉さんは、105歳の現役陸上競技選手として、今もなおご活躍です。先のマスターズ運動会全国大会で、105歳の100メートル世界最高記録を樹立されました。

「あの人は昔から体育会系だからだよ!」という見方の方もいらっしゃるかもしれませんが、宮崎さんは、スポーツをはじめられたのが60歳以降だそうです。

西本さんにしても宮崎さんにしても、はじめてそれほど年数が経っているわけではないのです。

このお二人から学ぶべきことは、『人生長いんです。今からでもはじめられます。死ぬことばかり考えていても面白くないので、生きている間楽しいことをいっぱいやりましょう。』ということだと思います。

私なら、楽しみながら人生を過ごすのであれば、地元のことにも貢献したいですし、どうせやるんだったら、自分たちの息子や娘や孫たちに「ありがとう!」、「すてきね!」って言ってもらえるような毎日を送りたいです。

そのように人生を送るにはどうしたらいいか、「もう年だから。」は禁句です。70歳や80歳か

らでも、ピアノをはじめられることもできますし、実際、90歳で「リサイタル（演奏会）」を行ったという方も知っています。

そして、家族のつながりも大事です。家族がいない方は、家族のようなご近所関係をつくってください。自分から声をかけて、自分からニッコリと微笑んで、そういったことを自助努力としてはじめていくことも必要です。

地域的対応の方法論 ～サロン・見守り・地域食堂～

では、地域としてはどういったことができるかという点、まず、地域の人同士が『縁』を切らないことです。サロンのような定期的な集まりの場を持つとか、道端で出会ったら挨拶をするなどが方法としては有効です。

そして、『縁を深める＝友達のような関係』になっていくという意味で、回覧版やお弁当、新聞配達のときに安否確認を兼ねて行うなどの方法もあります。

また、近年増えてきているのが『地域食堂』という活動です。1食300円くらいで食事ができて、語れて、誰でもお手伝いができる場のことです。

ある地域では、男性メインで運営している地域食堂もあります。サロンの延長で、男性が厨房に立って、女性や奥さんたちに食事を振る舞うというスタンスなのだそうです。

福岡には「三原さん家」という地域食堂があります。ケアホームの方々が体操をしていると近所の人たちが集まってきます。そのラジオ体操の後には、お茶会がはじまります。お茶会をやってると、昼になり皆で昼ごはんを食べます。それを食べる人もいれば、自分で作る人もいます。そうして、三原さん家のご飯を食べよう会ができていったわけです。



隠岐の島町の中でも、私たちが知らないだけで、もしかすると生きづらさを感じている子どもたちがいるかもしれません。その子どもたちのために朝ごはんを作って、ついでに一人暮らしの高齢者の方々も、食事を作るのが辛くなってきたという方々も、一緒に来ていただくという取り組みもいいかもしれません。

その延長として、「一緒に住もうよ！」という流れで生まれたシェアハウス。台所・リビング・トイレ・風呂が共用で、部屋は一人の空間です。

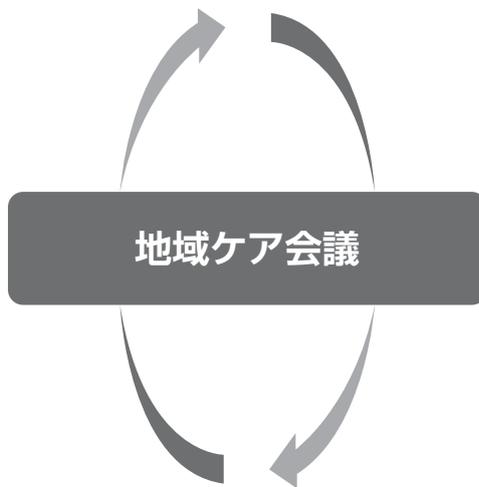
空き家で使われていない家を、地域のご近所さん同士でシェアハウスとして共同生活している例も珍しくなくなりました。

広島にあるシェアハウスでは、大学生と70歳代の方々、40歳代の方々、いろんな世代の方々が一つ屋根の下に暮らしているケースもあります。

これらの設備費は公の予算を充当してもらおうケースが多くあります。これにより必要な物品がある程度用意されている環境が整います。

地域的対応の方法論 ～サロン・見守り・地域食堂～

- 1 地域を知ること
- 2 仮説をたてる
- 3 情報収集する
- 4 話し合って計画を立てる
- 5 やってみる
- 6 どうだったかを検証する
- 7 再調整・再計画する



私たちの町では、何に困っていて、どういった手立てが必要か、冒頭で申し上げたとおり、パッと見では分かりません。分からないからこそ、地域づくりのために『地域ケア会議』という会議を開いていく必要があるのです。

「困っている人は誰だろう。」「何で困っているの

だろう。」「どのようにしてあげたらいいのだろう。」これを専門職、病院のお医者さん、ケアマネジャーさん、施設職員さん、ヘルパーさん、社協の職員さんなど、様々な方々が集まって、いろんな相談をしていきます。

要介護や要支援の方だけでなく、地域で困っていることを扱います。

尾道というところは野良猫の数が多くて有名です。これに起因して様々な困りごとがでてきましたので、『避妊の手術をした猫の耳に印をつけましょう!』というルールを町内会で決めました。具体的には、手術をしていない猫を集めて町内会で避妊手術をし、避妊手術をした猫を放すといったルールです。『人も猫も、お互いに大切にしましょう!』という理念も、地域ケア会議で考えました。

つまり、地域ケア会議は、地域で何が起きているのか、どんな人が困っているのか、高齢者だけでなく、子どもたちも、働いている世代の困っていることも調べて、「こんな活動があったらいいよね!」という仮説を立てて、計画を組んで実行してみて、結果はどうだったか、そしてもう一回やり直してみるという『PDCA サイクル』を共有し実行する場といえます。

それでも地域だけでは充足できないところは必ずあります。それを補って政策にしていくというのが町や行政の仕事なわけです。

このサイクルをまわしていくために、制度の整備、それから仕組みをつくっていくことが今回の『地域共生社会』の考え方というわけです。

「困っていることがあったら行政が何とかするのが当たり前!」という時代は終わりました。これからは、自治会へ、そして私たち自身が、高齢者だけではなく、未来を担う子どもたちを含めて、困っている方々のことをケアしていくという時代です。そのための新しい仕組みをどう創っていくか、今まさに時代の変わり目だといえます。

一方で、大きな変化はやってくるのだけれども、一度やってみて、うまくいかなければやり直してみる柔軟さも大事なので、ジッと黙って行動を見守るよりは、いろんな行動を起こして欲しいと思います。

この後のシンポジウムでは、そういった活動事例を紹介しますので、これから私たちが子どもや孫に手渡せる隠岐の島をつくる材料としていただきたいと思います。

シンポジウム活動報告①

極意

大きなふれあいの輪 強い絆の下西

下西区 区長 / 下西まめな会 会長 船田 英勝 氏



▲ 下西区区長/下西まめな会会長 船田英勝氏

下西区の区長、下西まめな会会長の船田と言います。

本日は、『大きなふれあいの輪 強い絆の下西』と題しまして、その昔、総社村と言われました下西と、その取り組みについてご紹介させていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひします。

【下西の概況】

下西は、皆さんご存知のとおり、隠岐汽船埠頭から西郷湾沿いに西へ約2kmの地点からになります。

地区の中心あたりに、文化財の馬入れ神事、八百杉がそびえる『玉若酢命神社(総社)』が存在しています。

現在は役場、小・中学校、隠岐病院、大型商業施設に近く、また、地区内にも大型店舗ができて、生活利便性の大変恵まれた地域と言えます。

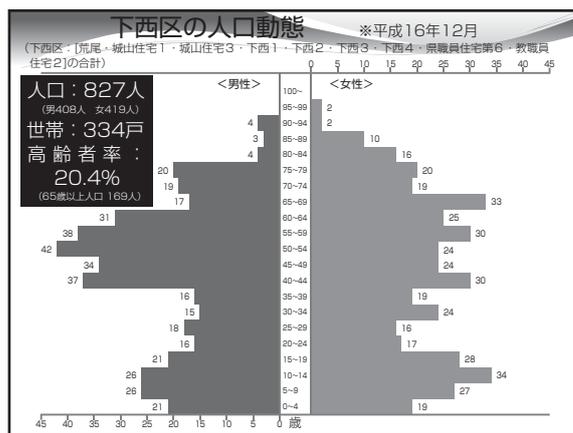
下西は、県職員、公営の住宅を多く含みますが、少子高齢化、人口減少は、世間と同じく進んでおります。

この10年あまりの間に、男性では一番人数の多い世代が65歳を超えました。女性では20歳未満の人口の減少が極端に進んでいます。

人口そのものは減っていますが、高齢者人口は40人あまり増加しています。そして、これに呼応するかのように、高齢化率も12年で10%上昇し、30%を超えました。

つまり、1戸の世帯員数が、12年で2.5人から2人になっており、過疎が著しく進んだという現実が明らかになりました。

このような状況が下西の今の姿です。



▲ 下西区人口ピラミッド図 (H16・H28比較)

【下西区の組織・事業等】

まず組織からですが、役員は、区長、副区長、会計がそれぞれ1名、12ある小組の長12名を評議員、そして監事2名の、合計17名編成となっております。

会議は、年に1回の総会、年7回程度の評議員会があります。評議員会では、区の運営並びに事業実施にあたって必要なことを審議しています。

区の事業を実施するにあたって重要となるもう一つの組織として、下西では公民館を位置付けています。

公民館役員は、分館長、副分館長が1名ずつ、主事が5名、会計、監事が1名ずつです。主事というのは、高齢者や青年、婦人、子ども等の各学級の長の役職です。

そして、公民館の運営については、企画・審議を行う「運営協議会」を置いております。その委員は、分館の各役員に、区の3役（区長、副区長、会計）が担っておりまして、区の事業と緊密な連携が図れるようにしています。

他に、神社の事業関係の神社役員17名、消防団員11名、磯地区交通安全協議会理事2名、磯体協理事2名、食生活改善推進員6名、民生児童委員2名、等の団体・グループがあり、行事・活動への参加・協力に、相互に努めております。

なお、年間の、区・公民館、各種団体・グループの連携事業は、ご覧の表のとおりです。

このように、全てを相互に補完し合いながら取り組んでいることが分かります。

これによって、それぞれのグループの交流が生まれ、親近感が強まり、団体・グループ間の緊密な関係が形づくられ、様々な行事を続けることにつながっていると思います。

月	行事名	実施連携団体	事業区分
1月	とんど祭り	子供会	世代間交流事業
2月	皇天祭	区、婦人会	伝統行事
3月	和気能須神社祭礼	区、神社役員	伝統行事
5月	総社前水田植え	八百杉会、青年部、成年部、磯小学校児童、下西保育所園児	世代間交流事業
	御霊前環境整備作業	区	環境美化活動
6月	玉若酢命神社大祭	区	伝統行事
8月	忠魂碑周辺掃除	八百杉会	伝統行事
	地区内環境整備作業	区	環境美化活動
	盆踊り	青年部、成年部	世代間交流事業
9月	敬老会	青年部、成年部、婦人会、保育所	敬老事業
10月	運動会	区	世代間交流事業
12月	収穫祭	子供会、青年部、成年部、八百杉会	世代間交流事業

▲ 下西区内 各種団体・グループの連携事業

【「福祉からまちづくり」への発展】

下西では、毎月1回、「下西まめな会」という名称で、「サロン」を開催しておりまして、前進の活動も含めると、今年で18年目になります。

改めて振り返ってみますと、「長く続けてきたなあ。」と思いますが、本日は、長く続けてきたことの要因と思われることを中心に、お話しさせていただければと思います。

会の始まりは、平成11年の、役場からの保健指導のため、65歳以上の方々に集まっていたことでした。

それを「下西保健教室」と称して毎月1回木曜日に開催したところ、年間平均して15名の方々が参加されました。

参加された方々の継続を望む声が寄せられましたので、次年度以降も、継続して役場保健師さんに来ていただくことになりました。

平成18年度までの、足かけ8年間「下西保健教室」を行ってきましたが、平成19年からは、同じく町の介護予防事業である「はつらつサロン事業」の指定を受けることになり、月1回、今度は、社会福祉協議会の指導スタッフを迎え、集まりの場を継続していくことになりました。



▲ H19下西集会所で開催された「はつらつサロン」

この「はつらつサロン」の目的は…

- ①閉じこもり予防
- ②日常生活機能の維持・向上
- ③地域ぐるみの介護予防活動の推進

でした。

「はつらつサロン」を受け入れたことで、区の運営・事業にも大きな相乗効果が生まれたと思います。

というのは、「区民のふれあい、絆を強めるためには、区民が健康でなければ何もできない！」ことに、改めて気づくことができたこと

とです。

それから、平成20年に「ふれあい・絆」という区の目標を掲げ、全事業の共通理念としました。まさに、『福祉からまちづくり』への第一歩だったかと思います。

話は「はつらつサロン」に戻りますが、サロンの受け入れは平成19年度の1年間限定のものでしたので、指定終了が近づくと、「今後はどうなるかなあ。」と思って危惧しておりましたが、参加された方々から自発的に「自分たちでサロンを継続していこう！」という声が発せられ、参加者の多くに継続していく気運が広がりました。

そこで、区としては、その財政的な支援策として、区からの補助を決めました。

また、社会福祉協議会にもサロンの認定をしていただくことで、助成や活動用具の借り受け、講師の斡旋などの支援が得られることから、「会の名称」や「会則」等、認定に向けて必要な事項を相談していきました。

そこで「まめな暮らしを続けていこう！」「まめに年を重ねて行こう！」という願いを込めて、サロ

社協によるサロンへの支援内容

■ 運営に関する相談・援助

▶立ち上げ手順や持続可能な運営方法、活動内容のご相談をお受けします。

▶例えば、「サロンでの勉強会や講座を開催したい！」「世代間で楽しめる軽スポーツは？」などなど、職員がお邪魔したり、関係機関と連絡調整します。

■ 活動費の助成

▶共同募金を財源とした助成制度をご利用できます。

■ 活動費の助成

▶軽スポーツから手芸・制作活動に役立つ各種用具・材料をご利用できます。

■ 他の地域のサロンとの交流の場づくり

▲ 社協による住民主体のサロン運営への支援

■ 目的

一、生活習慣病や病気の理解、生活習慣の改善。

二、豊かな長寿生活に資する。

■ 運営

一、年度毎に会員を募集し、年間事業内容を各月毎に定める。

二、参加者一人ひとりの具体的な願いを尊重し、協力と創意による自主運営。

三、可能な限り関係機関の支援・指導・助言を求める。

四、参加者一人ひとりの健康上の課題、心身状況に即し無理しない。 など

▲ 「下西まめな会」の目的・運営方針

下西まめな会

平成20年4月設立



ンの全参加者の総意をもって、「下西まめな会」と名づけました。

平成20年4月に、「下西まめな会」第1回が開かれ、以降、毎月1回集会所に集まり、「保健教室」や「はつらつサロン」を踏襲して、健康づくりや介護予防、閉じこもり予防のため、今日まで続けてきております。

なお、目的や運営方針の詳細は、ご覧の通りです。

そして、基本的な情報についてはご覧の通りですが、「まめな会」の特徴としましては、時間内であれば、何時に来てもいいですし、何時に帰られてもいい。そんな雰囲気を全員で持つようにしていることです。

参加対象	下西区にお住まいの高齢者(特に年齢制限なし)
会 員 ※平成28年12月現在	会員制・45名 ※男性も毎月10名程度が参加 ※年1回、全戸にチラシと申込用紙を配布し、会員募集
役員等	会長(1名)、世話役(3名)、会計(1名)、監査(2名) ※世話役3名は、毎月会員内での交代制
活動モットー	明るく、楽しく、健康に!
基本開催場所	下西集会所
基本開催日時	毎月1回 不定期 午前9時30分～午後2時30分 ※毎月交代制の世話役3名で、開催日・内容を考える
参加者負担金 (1回あたり)	600円
平均参加数 (1回あたり)	毎回平均26名

▲「下西まめな会」基本情報

これによって、他に用事のある方も、気軽に参加できるような空気感がある、ゆるやかな雰囲気になっていることが、自慢の一つです。

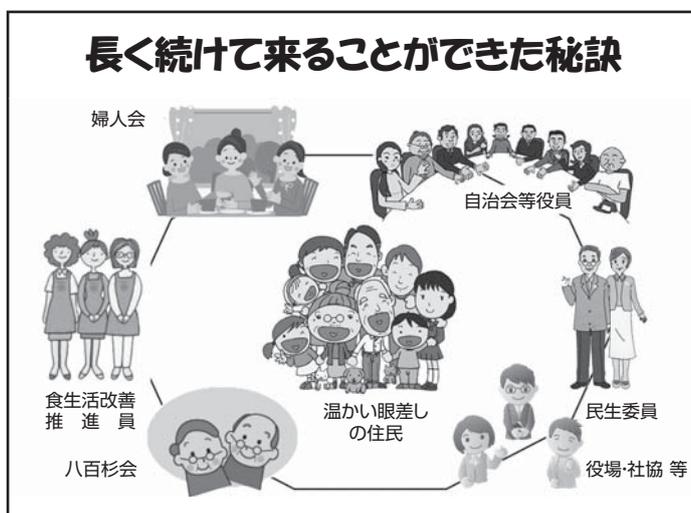
また、一日の流れは、毎月必ず役場保健師さんによる血圧測定を行っており、それが終わり次第「まめな会」をはじめます。

そして、ともにワイワイ・ガヤガヤと話しながら食事をして、1時頃から午後の部に入り、大方レクリエーション活動にあてていますが、時間帯によっては、カラオケや将棋、花札など、思い思いのことをして過ごすこともあります。

たまには家のことを忘れて、健康のことを考えて過ごすのも、大変良いストレス発散になっています。

「下西まめな会」は、主に在宅の65歳以上の方が中心となりますので、子どもたちや現役就労者の世代との交流などは活発にできませんが、それでも、婦人会や食生活改善推進員、高齢者組織である八百杉会と綿密に連携を図りながら取り組んでおりますので、住民のこの活動の認知度も高く、多くの区民から温かい目を頂戴しています。

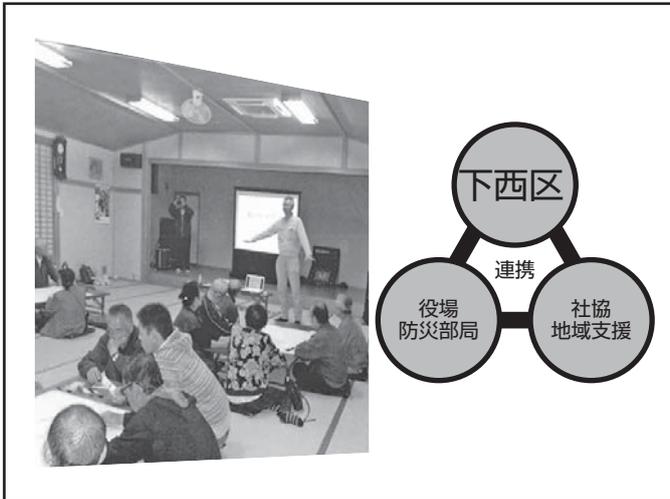
これも偏に、下西全体の様々な連携事業を通じた「ふれあい・絆」を高めることができたがゆえのことだと思いますし、住民からの温かい目が、「まめな会」を長く続けて来ることができた秘訣だと実感しています。



▲「下西まめな会」の特徴！長く続ける秘訣

【これからを見据えて】

しかし、こうした中でも課題はまだまだあると思っております、その中でも重要度の高いことを二つに絞ってみました。



▲ 下西区 災害対策・備え

1点は、「災害への対策・備え」です。

下西はこれまで、災害にあまり縁がなかったようで、これは大変喜ばしいことなのですが、いつ、どこで起こるか分からないのも災害です。

昨今の大規模災害では、避難にあたって何らかの支援が必要な住民が取り残され、命を落とす事例も多く報告されています。

社協では、災害時の避難に何らかの支援が必要な方々も含めた「地域づくり」の支援を行っておられ、多くの地域で「組織づくり」「計画づくり」「活動」にかかわっているとのことですので、役場の消防防災部局とあわせ、協

力してもらうことも考えていく必要があると思っております。

2点目は、下西でも他地区と同じで、少子高齢化が進行してきております。つまり、これまで行ってきた各種行事を、これまでと同じように続けていくのは難しくなっているということです。

平成16年から昨年までの12年間で、150人あまり人が減り、高齢化率も30%を超えました。

下西は、町営住宅等を区域内に多く含みますので、地域に根付いている住民だけで考えると、もっと少子高齢化は深刻かと思えます。

人口減少や少子高齢化については、なかなか一地区だけで考えられるようなものではありません。

しかし、これをいつまでも「問題」と考えていては、何もできませんし、何も進みません。不満や不平、「ないものねだり」ばかりしては何もできません。

ですから私たち下西では、今の状況をありのままの姿として受け止め、今暮らしている住民が心豊かに暮らし続けていけるよう、県職員さんや教職員の住宅等にお住まいの方にも下西の住民である意識をもっと強く持っていただけるよう働きかけ、引いては、全ての区民が地域に感心・興味を持てるよう、行事・活動のあり方に工夫を凝らしていきたいと思えます。

また、未来を見据えて、区内の保育所や学校、商業施設等の地域資源とも、今以上に連携関係を築いていければと思います。

以上、ご静聴ありがとうございました。

未来を見据えた地域づくり

今をありのままの姿として受け止める。

行事・活動を工夫する

(連携を創り出す)。

地区の社会資源(保育所や学校、商業施設等)ともしっかり連携する。



下西区 区長 船田 英勝
下西まめな会 会長

▲ 未来を見据えた地域づくり

シンポジウム活動報告②

楽しいぞ！ 小さな地域！

極意

那久路区	区長	齋藤	昇	氏
那久路区	区長代理	齋藤	和徳	氏
那久路やまめ食わん会	会長	齋藤	俊夫	氏



▲ 那久路区 区長 齋藤 昇 氏

小さな地区の那久路区区長、齋藤昇です。

本日は、那久路区を維持しようと我々なりに取り組んでいることについて紹介させていただきます。

取り組みについて担当者がいますので、具体的な内容は担当から説明いたします。

よろしくお願いいたします。

小さな地区の区長代理、齋藤和徳です。

スマートフォンやタブレットなどを使った小規模ICTを活用した取り組みについてお話させていただきます。

よろしくお願いいたします。

「那久路やまめ食わん会」の齋藤俊夫です。

私たちの地域に流れる清流を資源と考えた取り組みについて、地域との関わりを含め、お話させていただきます。

よろしくお願いいたします。

【那久路の概況（区長 齋藤 昇 氏）】

ではまず、皆さまご存知の那久路区を、私区長の齋藤からご紹介いたします。

隠岐の島町の北側にありまして、旧五箇村になります。個人商店もなければ路線バスの運行もない、本当に小さな集落です。

周りを山林に囲まれておりまして、集落の中心を流れる「那久路川」を挟んで民家が並んでいます。上流には養殖施設もあります。

また、那久路の民家を見守るように、高台には「那久路神社」があり、隔年で地区民全員での『神楽奉納』を行っています。

現在の人口は、町営住宅を含め58人・30世帯となっております。高齢化率を調べてみますと、なんと35.4%です。

13年前の資料と比べてみますと、人口は21人減って、世帯数も17戸減りました。



▲ 那久路区 区長代理 齋藤和徳 氏



▲ 那久路やまめ食わん会 会長 齋藤俊夫 氏

実際に暮らしている人数や世帯数は、この数字よりもっと低くなっていると思いますが、このような現象は他の地域と同様かと思えます。

さらに、1世帯あたりの人数も少なくなってきておりまして、最近では、一人暮らしの方が施設へ移られるケースも多くなってきました。

【那久路区の組織・事業等】

那久路の組織については、区民そのものの数が少ない中、全体を3組に分けて通常の維持活動を行っています。

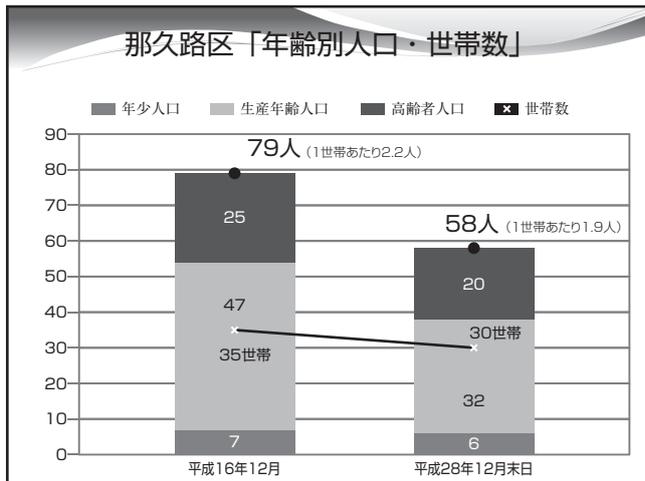
役員は、区長、区長代理、組親3人の計5人です。

年間の通常活動については、この役員で協議を行い進めています。その他に、区費などを集める集金係が4人います。

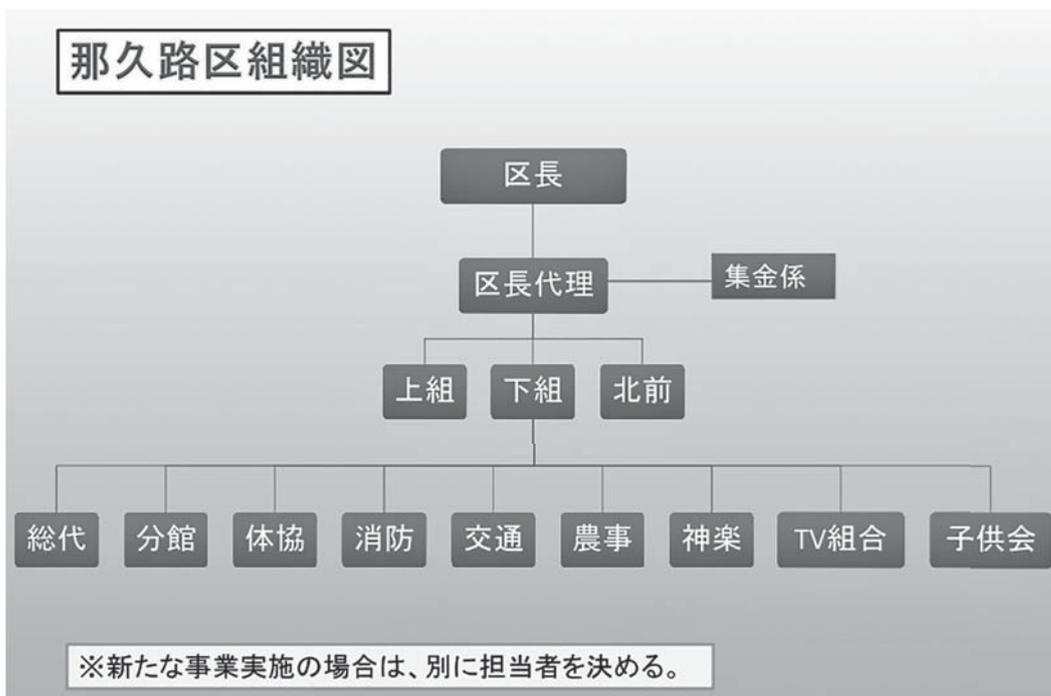
通常活動以外では、分館、祭り、神楽、体協、消防、交通、テレビ組合、子供会、農事の担当者がそれぞれ実施しています。

主な地区活動は、盆踊り・七夕祭り・神楽奉納・運動会などです。少ない人数なので、ほとんどの人が何らかの役についているのが現状です。

新しい事業を実施する場合は、別に担当者を決めています。



▲ 那久路区人口ピラミッド図 (H16・H28比較)



那久路区に住めば、もれなく役が付いてくるという、大変良いところです。

【ICTを活用した小規模集落ならではの取り組み (区長代理 斎藤和徳 氏)】

それでは続きまして、スマートフォンやタブレットなどを利用した、小規模ICTへの取り組みについて、区長代理の斎藤からご紹介します。

私たちはこの取り組みを、『那久路区 ICT を活用した安心生活構築事業』と銘打っています。やりたいことを先にまとめてから付けた事業名ですので、長さや意味はほぼどうでもいいのですが、「小さな地区でも、ヤル気になれば時代の先端に行くことはできる！」との思いを込めているだけです。

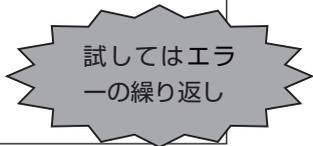
ちなみに『ICT』という言葉の意味は『通信技術を使ったコミュニケーション』なんだそうです。この事業への取り組みのきっかけは、「地域からのお知らせを、全世帯にまんべんなく伝える方法はないものかなあ。」と考えてのことです。

元々、町村合併前までは、NTT 回線を使った「屋内オフトーク放送」により周知していました。それが合併により廃止され、地区からの放送が区長宅からできなくなりました。対策として、自主財源によって屋外用のスピーカーを2基設置し、屋外放送で対応しましたが、何分、高齢者の多い地区ですので、風の強い日や屋内にいるときには、聞き取りづらいなどの意見が多く寄せられ、他の策を模索する必要性が生じました。

そこで今度は、全家庭にファックスを設置しました。しかし、ファックスのインクが乾いていて印刷できない、あるいは、用紙が切れているなど様々な問題が発生し、これもまたうまくいきませんでした。

その後、地域内のお知らせは組長が一軒ずつ電話連絡をすることとなりましたが、年間では相当の回数となり、負担も増していきました。

那久路区における「地区内お知らせ」の取り組みと問題点	
※取り組み順	
取り組み内容	問題点
・屋内オフトーク放送(区長宅→全戸) (町村合併後) ~~~~~ ・屋外スピーカーによる地区内放送 ↓ ・各世帯へのファックス設置 ↓ ・各組長が一軒ずつ電話連絡 ↓ 次の手段を模索(役員会)	・屋内でも正確に受信 (廃止) ~~~~~ ・強風時や屋内では聞き取りづらい ↓ ・インクや用紙切れ ↓ ・心理的負担が増加



次の手段として、今ではほとんどの人に普及している携帯電話・スマートフォン・タブレットなどに目を付けました。

これらで、電話の他よく利用されている機能、例えばメールのような機能をベースに、負担も最小限に、且つ、ロスなく地区内のお知らせ周知することができないかと考え、地区内外の有識者と協議をしていったところ、閲覧したか否かも、発信者側が確認できるような技術も実用されていることが分かり、この方向で検討を進めていくことにしました。

もちろん、検討をはじめていく上で危惧される課題もあ



りました。例えば、全世帯の全員が携帯電話やスマートフォンを持っているわけではないということです。さらに、インターネットを介して情報発着がなされるわけですので、携帯電話やスマートフォンを持っていない人には、送受信の環境も必要になります。

これら2点が解決できればとのことで、さらに調査・研究を進めましたが、やはりネックになるのが資金面です。

小さな地域の財源に余裕があるわけでもなく、補助事業を探しながら、『地域高齢者の安否確認の仕組みづくり』という観点から、社協に相談してみたところ、見事に様々なアイデアをいただくことができ、且つ、利用可能な補助事業も紹介してもらうことができました。そればかりか、活動の組み立ての打合せ段階から補助事業の書類整備等まで、きめ細かにかかわっていただきました。本当に、社協には感謝感謝です。

さて、ICT 活用を考えだすと、『暮らしの困りごと』を解決していくための、様々な可能性があることが分かりました。

一番はじめに組み立てたのが、「こんなことができればなあ。」と思ったことの整理です。『地域からのお知らせ』はもちろん、「買い物できないかなあ。」、「地域で行われる行事のお知らせや、その様子を写真入りで知らせることができれば、地区外、島外に住む出郷者ともつながるのになあ。」といった意見が出されました。

「じゃあ、どうやったら実現できるだろうか。」そんな建設的な議論ができるのも、那久路の良いところだと実感していますが、「じゃあ、地域全域をカバーするインターネットの無線電波を張ればいいんじゃないだろうか。それなら那久路の地形や住宅分布状況から見ても、経費的にも押さえられ、技術的にも可能なはず。」といった意見が出されました。

これで、先ほどの危惧していた課題を全てクリアすることが理論的には可能になり、地区民全員が同じサービスを利用できる青写真ができました。

【高齢者の安心生活構築事業委員会・プロジェクト会議の設置】

冒頭の『組織・事業等』でも説明されましたように、那久路では、新しい事業を実施する場合は、別に担当を立てて活動の組み立てを行っています。

今回の事業についても同様に、まず、総勢5名（区長、区長代理、組親3人）の地区役員会で相談を行い、計画を組み立てるメンバー選出を行いました。こんな時は小さな地区は話がスムーズに決まります。

その結果、将来的にも全区民が何らかのかかわりをもって活用できる内容とするため、地区役員をはじめ、那久路からは消防団・体協・民生委員・インターネットを使っている世帯をピックアップし、さらに近隣地区の商店主、地区外からの有識者（アドバイザー）などにも参画していただき、総勢16人で『那久路区 高齢者の安心生活構築事業委員会』を組織しました。

当初は、メンバーから「タブレットはうまく使えない!」、「難しいことは分からない!」などの意見もありましたが、当時の区長から「とにかくやってみようや。」との号令があり、事業が本格的に進みはじめることになりました。



さらに、同委員会のメンバーの中で、調査・研究を含めた実動部隊である「プロジェクト委員」を10人で組織しました。

プロジェクト委員の具体的な取り組みとして、まず、地区内各戸のインターネット環境の調査を行いました。インターネットの活用状況をはじめ、スマートフォンや携帯電話の利用状況などについても、全世帯に直接聞き取り調査をしました。

結果、携帯電話やスマートフォンの利用者は多かったのですが、光回線を宅内に引いてのインターネット利用世帯は、非常に少ないことが分かりました。

携帯電話やスマートフォン専用の電波は、物理的に1つの端末機械でしかインターネットにつなぐことができない仕組みです。しかし、宅内に光回線を引き込んでいて、その電波を無線で飛ばす機器を介することで、何台の携帯電話・スマートフォンでも、何時間でも、一定の高速通信が使用できるようになります。



そうした理由から今度は、光回線でインターネットを利用している家庭に協力を要請し、より感度の高い無線電波発信機器を設置してみて、地区内のどのエリアまで受信できるかのテストを実施してみました。

しかし、数十メートル先の屋外だと受信状況は非常に悪く、さらに対策が必要となりました。

多くの人が集まると、知識も幅広くなり、行動力も増します。次のアイデアとして、光回線の電波をさらに遠くまで発信することのできる『屋外アンテナ』の設置が、プロジェクト委員メンバーから提案されました。

早速、光回線でインターネットを利用している家庭に再度協力を要請し、その家の屋根に『屋外アンテナ』を設置して受信状況を調査しました。

すると1本のアンテナで地域の半分をカバーできることが分かり、早速2本目を設置し地区内全域での屋外受信がなんとか可能となりました。

しかし、喜んだのはここまでの、次の問題が発生しました。屋外では良好な電波状態であっても、家屋の中に入ると極端に悪くなり、完全に電波が届かない家屋も出てきました。

すると、また次のアイデアが提案されました。電波と電波をつなぐ『中継器』というものがあるそうで、これを設置してはどうかというものです。

これをテストしてみると、どの家の中でも、どの場所でも、受信が可能であることが分かりました。これで、集落の中全てを、無線のインターネット電波でつなぐ環境が整いました。

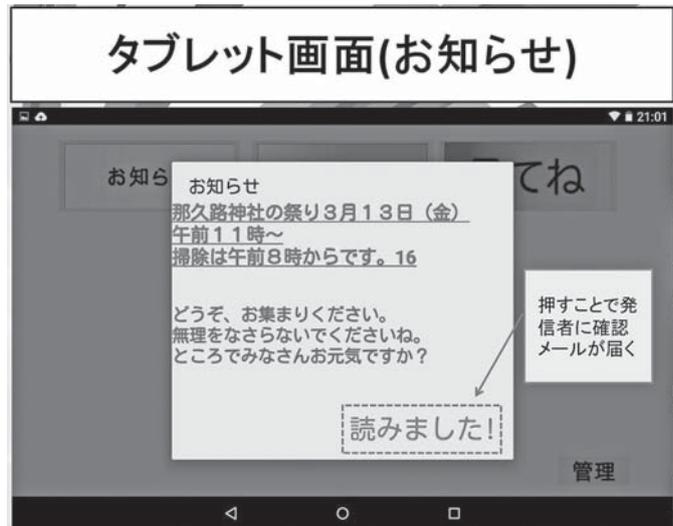
さあ、いよいよここからがようやく活動目的のメインになります。『情報の発信・安否確認・買い物サイト』の設計ですが、その前に、まずは、補助金等も活用し、携帯電話・スマートフォンを持つ



ていない世帯への対応として、地区でタブレットを購入し、貸し出すことも決めました。

『情報の発信・安否確認』の具体的なイメージとしては、貸し出したタブレットで受信してもらい、スマートフォンを持っている人は、既存のもので受信してもらうことを前提に、決められた担当者が『地区のお知らせ』を発信します。

受信した世帯は、それぞれ内容を見て、『読みました!』ボタンを指で1つ押せば、見たことが発信者に分かり、いつまでもボタンが押されない状態だと、「何らかの不足の事態が起こっている可能性あり。」と考えて、即様子を見にいくといった仕組みです。



ここまでできると、情報発信と、完ぺきではありませんが安否確認として活用することができます。

気になる開発方法と費用ですが、比較的新しくて小さな規模の会社をお願いして作ってもらいました。名のある業者ですと、目が飛び出るほどコストがかかるのですが、無理を承知で地区事情を話したところ、『導入実績』として開発会社のホームページに名前を掲載するという交換条件で、なんと数万円で快く引き受けていただきました。このときは、「何事もトライしてみるものだなあ。」と実感しました。

一方、『買い物サイト』については、地区内外有識者の助言・指導をいただきながら、近隣地区の商店を協力店とさせてもらい、完全無料を掲げて自分たちで作りました。

修正を繰り返しながらですが、最終的には、カタログ的な画面で商品を見ながら協力店へ電話する方式として運用しています。

大きなメリットとしては、その協力店の店先では取り扱っていない商品についても、支度して配達してくれる仕組みにしてあるため、商店主による『安否確認』にもなっている点です。

もちろん、これらと同時進行で、地域の皆さんへの使い方講習会の開催をはじめ、高齢者世帯へは、家庭訪問での操作指導を行ってきました。

ある程度のタブレットは購入し、安否確認システムの開発を済ませ、買い物サイトは完成していますが、以上の取り組み全てが完成し、運用できているかということ、実はまだまだ途中段階です。とりわけ、タブレットについては、必要数を全て用意しきれていないため、役員中心の貸与に止まっています。

追跡調査をしてみると、既にタブレットを貸与している世帯では、調べものに使ったり、ゲームなどで利用している方も、孫とのやりとりに使っている方もいるようです。

どのような方法にしても、『まずは触れてみる。』ことがタブレットに慣れる有効な手段かと思っていますので、どんどん触ってくれればと思います。

そして、情報発信はパソコンから行っていますが、相当な量の文字数、発信回数ですので、1人だけで対応すると負担も集中してきますので、複数担当制をしくなどの対策が必要と思っています。

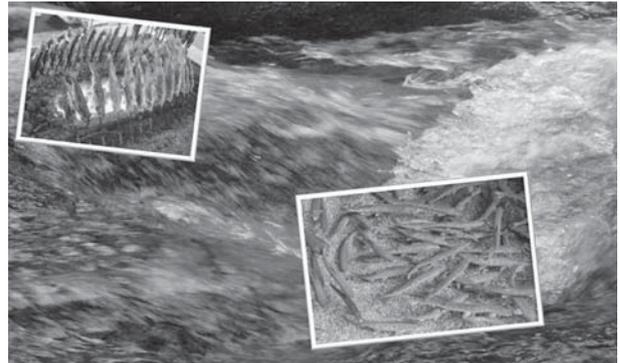
いずれにしても、進んでいけば課題があり、課題をクリアすれば次の課題が出てくるといった状況ではありますが、一つ一つクリアしていったって、着実に、あせらず取り組んでいければと思います。

経費についても、ご来場の皆さまの中で、こうした取り組みに活用できそうな補助をご存知の方がいらっしゃいましたら、是非、教えてやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【那久路川を活かした地域産業づくりへの取り組み (やまめ食わん会 斎藤俊夫 氏)】

続きまして、私から那久路の清流を活用した養殖事業、いわゆる、地域の産業興しに挑戦している取り組みについてお話させていただきます。

那久路には、『ジガニ』という場所がありまして、そこには、水力発電所がありました。それだけ水量が豊富ですので、それを利用した『養殖事業』ができないかと、吉賀・頓原に視察に行きました。そこで、ヤマメを入手しまして、持ち帰って養殖をはじめました。



その後、旧五箇村で建設した施設を借り受けて、ときには、子どもたちに水路を止められてヤマメが全滅したこともありましたが、何とか稚魚から販売できる成魚までのサイクルを確立することができました。

『福浦トンネル』の開通式に当時の県知事さんがいらっしゃった際は、那久路にもお立ち寄りいただきまして、ヤマメやイワナの刺身、寿司などをお出ししましたところ、非常に喜んでいただきました。

ですが、何ととっても、問題は販路でありまして、様々なところへ出向き、販路を拡げようと試みましたが、隠岐は海の魚が王者でもありますので、なかなかうまくいきませんでした。



その他にも、町内の様々なイベントに出店しましたし、子どもたちと交流として『ヤマメのつかみ取り体験会』や『釣り堀イベント』などを開催して、とても賑わったこともありました。

ですがやはり、海の魚には太刀打ちできないのでしょうか。だんだんとお客さんも減り、出店してもほとんど売れ残ることが続いていきました。

「少し休もうか。」ということで、最後のイベント出店では、無料で『ヤマメの塩焼き』を振る舞いました。すると、何と申しますか…お客さんがたくさん来られ、あっという間に売り切れてしまいました。このときばかりは「何だかなあ。」と思いましたがね。

その後、養殖場はたたみ、設備を空にしていたわけですが、そんな中、1人の会員から「20年以上にわたる養殖技術と豊富な清流を活かして、チョウザメの養殖に取り組んでみてはどうか。」

という提案がなされました。

はじめて聞いたときは、サメというくらいですから、皆が「川でサメ??」という反応でしたが、「何もしないよりは何かした方がマシ。」「養殖用水槽に魚が泳いでいる姿が見たい。」という思いから、「一丁やってみるか!」という結論になりました。

改めて養殖施設の周辺や水槽内を手作業で整備していきまして、数年前から少しずつチョウザメを放流していきまして。

今では、1メートルサイズが2尾、稚魚から30センチサイズが10尾弱おりまして、日々成長する姿を見るのは非常に楽しいです。

キャビアがとれるまでは後7年くらいかかるといことですので、『私の引退が先か、キャビアが取れるのが先か』という勝負しながらの人生を楽しんでおります。



そして、気になるチョウザメ養殖にかかる費用ですが、現在は会員の会費のみです。これでは正直、エサ代の捻出にも非常に苦労しております。それだけならまだしも、老朽化した養殖施設の修理もままならず、稚魚ももっと増やしたいところですが、買い付けもできず、困りごとは絶えませんが、私自身が楽しんでやれていることが一番と思っています。

もう一つ、以前那久路にお客さんがこられたときに、ヤマメの他に自然薯を振る舞ったことがあります。これがまた大変好評であったため、県外より種芋を取り寄せて育てていますが、これも販路に困っているところ。どなたか欲しい方は、ご用命ください。

最後に、那久路では、平成4・5年ごろから、都万路から那久路へ抜ける道路の両脇に桜の苗木を植えました。立派に成長しまして、時期になると桜のトンネルになって大変綺麗ですので、ぜひお寄りください。

【未来の那久路へ(区長 斎藤昇氏)】

以上で那久路区の活動について発表させていただきました。

再三申し上げておりますとおり、我々の地域は小さな地区です。人口も減っていき、寂しくなっていますが、『だからこそ、何かに取り組む!』、『少しでも皆がやりたいことを実現することのできる地域!』であればと思い、願って、暮らしています。

ICT といっても、我々にはよく分からないことばかりですが、誰かが担当者となってアイデアを出していくことに、地区あげて応援し、参加することからはじまっています。

那久路川の水を活用した養殖場も、20年以上地域とのかかわりを持って今につながっています。「よくもまあ20年以上続けてきたなあ。」と思っています。

まだまだ、自主防災組織の設置が課題として残っていますが、全ての活動が「こんな地域になればいいがなあ!」との発想からです。これからも、地域が楽しくなることをやっといこうと思っています。

本日はありがとうございました。



シンポジウム・全体ディスカッション

下西区 区長 / 下西まめな会 会長 船田 英勝 氏
 那久路区 区長 斎藤 昇 氏
 那久路区 区長代理 斎藤 和徳 氏
 那久路やまめ食わん会 会長 斎藤 俊夫 氏

コーディネーター(一社)リエゾン地域福祉研究所 代表理事 丸山 法子 氏

極意



コーディネーター：丸山

それではここからは、シンポジウムということで、私丸山が進行して参ります。

まず、下西区の船田さまにお聴きします。

15年以上にもわたって「サロン活動」を続けられてこられたお話しをお聴かせいただきました。

先ほど控え室で「そろそろマンネリ化してきたように感じる。」ということもおっしゃっておられましたが、いずれにしても、長く続けてこられたのには「コツ」といいますか、「秘訣」のようなものがあると思っています。

今でも充分、皆さんが積極的に参加されている姿が想像できるわけですが、その理由はどのように感じていらっしゃいますか。

下西区区長／下西まめな会会長 船田

役場保健師さんにきっかけをいただいて、継続して活動を先導していただきました。

そして、社協の専門職も活動の中に入って先導していただきました。

つまり、保健・福祉の両専門職が、地区の中に入って活動にかかわっていただいたことで、参加者一人ひとりの健康に対する意識が高まったわけです。これが何よりも、区民の意識を高

める上で大きかったと思っています。

コーディネーター：丸山

会場の皆さんの地域や活動でもそれぞれあると思いますが、長く続けることとあわせて、いい活動に変えていくということも必要ではないかと思います。それには、一人ひとりのお気持ちを大事にすることも必要ではないかと思えます。

下西では、そうした住民さんの『内発的動機付け(その活動を自分自身がしたいとからするという動機付け)』が担保されていることが、長く続けてこられた最も大きな理由なんだと分かりました。これは、是非会場の皆さまの地域や活動でも、大事にして欲しいなあと思えます。

次に那久路の皆さんへ伺います。皆さんは色々なことに挑戦し、トライアンドエラーを重ねられています。

他の地域の方が、『何かやろう!』と考えたとき、何かアドバイスできることがあればお願いします。

那久路区区长 斎藤 昇

我々の地区は、小さな地区です。役員の中で一番の年長者が「やまめ食わん会」の斎藤会長さんです。

20から30歳代の若い世代は、まだまだ「やまめくわん会」に入っていない住民もいますが、何か『イベント（盆踊り・地区運動会等）』があるときには、地区から積極的に声掛けかけをして、協力をいただいています。

そのおかげで、小さな地区ですが、小さな子どもたちから高齢者まで、幅広い方々が参加するイベントにすることができていますので、地区としては『待つ』とか『今までどおり』という考え方ではなく、『積極的に巻き込んでいく』姿勢が大事だと思っています。

那久路区区长代理 斎藤 和徳

私自身はUターンなのですが、親の同世代の方々が、地域のために活動しているその気持ちに後押しされて、また、その気持ちを親世代の50から60歳代の方々が受け入れてくれる『懐の広さ』があったので、気楽に活動に参加することができ、できることで協力させていただいています。

那久路やまめ食わん会会長 斎藤 俊夫

少しずつではありますが、若い世代の方が私たちについてきてくれていて、非常に頼もしく感じております。

私たち世代も勿論頑張りますが、願わくば『ヤマメ養殖』以外の活動を、若い世代がもっともっと引っ張っていってくれば、私もまだまだ頑張れるのではないかなあと期待しています。

要は、小さな地区ですので、跡継ぎや後継者問題の危機感を、他地区よりも深刻に受け止めていて、それを中高年世代が同じように持っているということではないでしょうか。

我々自身も年齢を重ねてきて丸くなったとい

うこともあります。考え方や価値観も違うので、温かい目で見守っていかないとやっていけませんよ。

コーディネーター：丸山

ありがとうございます。今日お話しいただいた地域の活動は、いずれも形の決まっていることはなくて、「こういうことをしたら面白いよね。」「こういうことができるよね。」という誰かの発案があって、応援してくれる人がいて、「こういうふうにしたほうがいいよ。」と抜けてくれる人がいて、最後に皆で「こうして動いていきましょう。」というのが循環しています。

その結果、長く続けられて、しかも、おもしろい活動につながっていているのだと感じます。いかに『内発的動機付けを満たしていくか。』が活動のカギだということですね。

隠岐には、都市部で実施されている町内会・自治会の活動にはない、『らしさ』と『良さ』があります。

ぜひご来場の皆さまの地域にも、それぞれの『良さ』と『らしさ』があると思うので、地域の皆さんとの対話を大事にして、「あっ！それいいよね。おもしろいよね。」といえる地域づくりを実践していただきたいと思います。隠岐はすごく魅力的なところです。

まだまだ伺いたいこともありますが、お時間が参りましたので、以上をもちまして、シンポジウムを閉じさせていただきます。シンポジストの皆さま、ご来場の皆さま、本当にありがとうございました。



お役立てください！

地域づくりに役立つ っておきの

資 料 集



隠岐の島町社会福祉協議会



「ふれあいサロン」はじめませんか？

Q 「ふれあいサロン」ってなに？

A 高齢者が楽しく・気軽に仲間づくりを

身近なところを拠点として、高齢者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、高齢者とボランティアと一緒に企画・運営しながら、茶話会やレクリエーション、小物づくりなどの活動を定期的で開催し、“楽しく・気軽に”仲間づくりを行う活動のことを言います。

Q 具体的にはどんなことをするの？

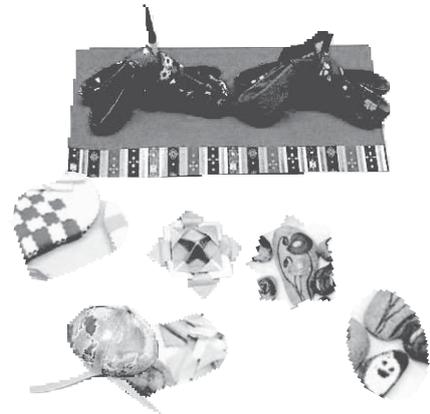
A みんなで一緒に無理のない楽しい企画を

「こうしなくてはいけない」という決まりはありません。参加者とボランティアで無理なく楽しくできる内容を、一緒に企画しましょう。

例えば…

おしゃべり・歌・簡単なクイズやゲーム・健康体操・食事会・小物づくり（季節に合わせた小物や絵手紙など）・ビデオ鑑賞・勉強会（介護予防について）など…

ご近所の子どもやその親を誘ったり、交流活動として、保育所や幼稚園へ声をかけてみるのも良いでしょう。



Q 開催回数はどれくらい？

A 無理のないペースで定期的に

特に決まりはありませんが、毎月1～2回開催しているグループが多いようです。

「ふれあいサロン」には、“閉じこもり防止”や“仲間づくり”の目的がありますので、年に数回ではなく、無理のないペースで定期的で開催することが望ましいです。



Q 開催範囲と開催場所は？

A 地域の公民館など

参加者が自力で来られる範囲で、地域の公民館や集会所などの公共施設や、サロン世話人の自宅、また地域にある空き家などが良いでしょう。

もし、「歩いていける範囲」に会場が設定できなかった場合の送迎については、参加者とサロン世話人の間で「両者の合意（事故の点もふまえて）」で考えていただくこととなります。



Q だれが運営するの？

A みんなで協力して、仲間を増やして

運営の主体は様々で、隠岐の島町内で設立されている福祉活動を主目的とした団体や、隠岐の島町社会福祉協議会（略称：隠岐の島町社協）に登録しているボランティア団体、ご近所の方同士などです。

身近なところで活動されている団体などに、協力を求めることもひとつの方法ではないでしょうか。

活動を円滑に進めるために、代表の世話人を決めることは必要ですが、活動内容は、世話人の方がひとりで考えたり準備をしたりする必要はありません。活動を長く続けるためには、少しずつ仲間を増やして、みんなで協力して運営していくことが大切です。



Q 参加者への呼びかけは？

A 案内チラシの作成と声かけを

まずは、簡単な案内チラシを作成し、ご近所の方に配布してみましょう。

また、参加者に「ぜひお友達も誘って来てください」と声をかけたり、地域でみんなから信頼されている方に声をかけていただいたりすると、「参加してみようかな」という気持ちになるかもしれません。このチラシは隠岐の島町社協で雛形を準備していますので、ご活用下さい。

Q 経費はどこから出るの？

A 助成金もあります

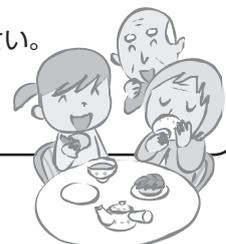
経費は、各自の負担が基本となりますが、助成金（対象となるサロンや内容には定めがあります。）などもあります。

また、昼食代やおやつ代、小物づくりの材料代、外へ出かけた場合の入場料などは、参加者に自己負担していただいているサロンもあります。定期的に続けていくためにも、主催者にとって負担にならないように工夫をしましょう。

サロンを楽しく継続的に実施していくためには、1回の開催で多くの内容をしようとしたり、「毎回新しいことをしないといけない」と考えたりする必要はありません。みんなで集まり、一緒のことをしたり、おしゃべりをしたりするだけでも楽しいものです♪

また、サロンは「高齢者の生きがいづくり・健康づくりの場」だけでなく、「地域の人たちの顔つなぎの場」、そして、新たな活動につながる「ニーズ発掘の場」でもあります。

サロン活動をとおして、気付いたことや困ったことがあれば、隠岐の島町社協へご相談ください。





社協ではこんなお手伝いをしています

① 運営についての相談をお受けします。

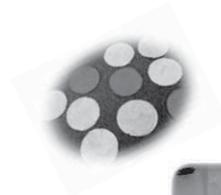
運営は各サロンにお任せしますが、立ち上げの方法や活動内容のご相談をお受けします。
例えば、「サロンで、〇〇の勉強会や講座を開催したいのですが…」というときには、隠岐の島町社協の職員を派遣又は関係機関と連絡調整します。その他、活動にかかる保険のご案内もしています。

② 備品を貸し出します。

レクリエーションやゲームなどの器材を貸し出します。

例えば…

ビッグオセロ、隠岐の島一周双六
各種ニュースポーツ用具、悪質商法防止映画 等



③ 活動助成金を交付します。

地域の中で自主的、自発的に取り組むサロン活動に、『赤い羽根共同募金』を財源として助成しています。ただし、営利目的や政治、宗教などの活動をしているグループは対象になりません。

助成金の交付を希望されるグループは、サロン立ち上げ時に、隠岐の島町社協までご連絡ください。

【平成29年4月現在の 高齢者サロン】

36サロン

④ 他のサロンとの交流・情報交換の場をつくります。

各サロンの世話人に集まっていたいただき、お茶を飲みながら交流・情報交換をする場を企画します。それ以外にも、他のサロンの活動を見学したい時など、必要に応じて他のサロンとの連絡調整をお手伝いします。

誰もが自分らしく住み慣れた地域社会で安心して生活できるように、ふれあいサロン活動をとおして、一緒に「ふれあいと思いやりのまちづくり」をしませんか？



☎ 685-0027

島根県隠岐郡隠岐の島町原田396番地



隠岐の島町社会福祉協議会 (総務福祉課 地域福祉係)

☎ (08512) 2-0685

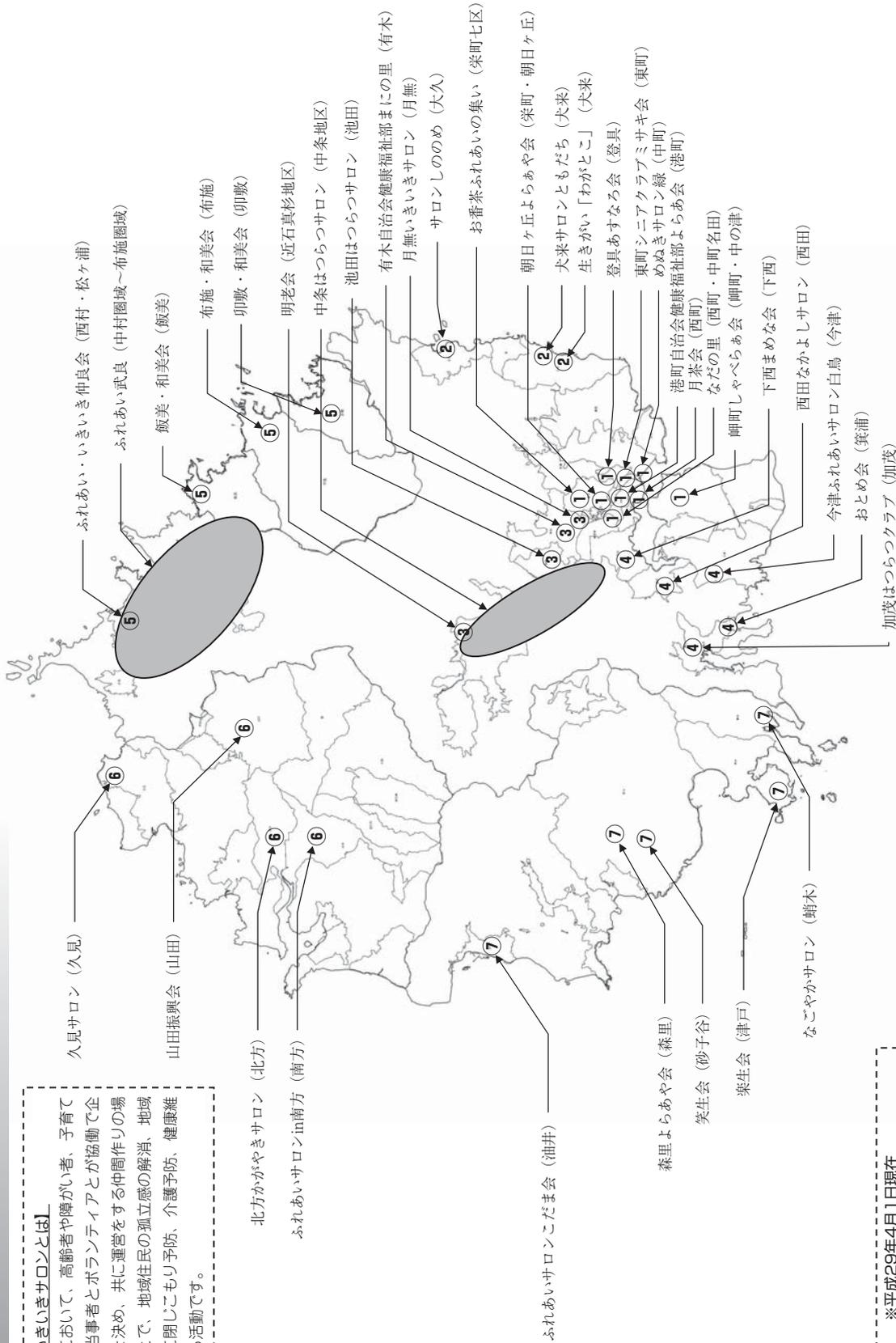
FAX (08512) 2-4517

MAIL: info@oki-fukushi.net

隠岐の島町「ふれあい・いきいきサロン」マップ

【ふれあい・いきいきサロンとは】

身近な地域において、高齢者や障がい者、子育て中の親などの当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、共に運営をする仲間作りの場を開設することで、地域住民の孤立感の解消、地域の見守り並びに閉じこもり予防、介護予防、健康維持・向上を図る活動です。



【圏域別箇所数】 ※平成29年4月1日現在

① 西郷・・・9ヶ所	② 東郷・・・3ヶ所
③ 中条・・・5ヶ所	④ 磯・・・5ヶ所
⑤ 中村/布施・・・5ヶ所	⑥ 五箇・・・4ヶ所
⑦ 都万・・・5ヶ所	計：36ヶ所

作成：隠岐の島町社会福祉協議会

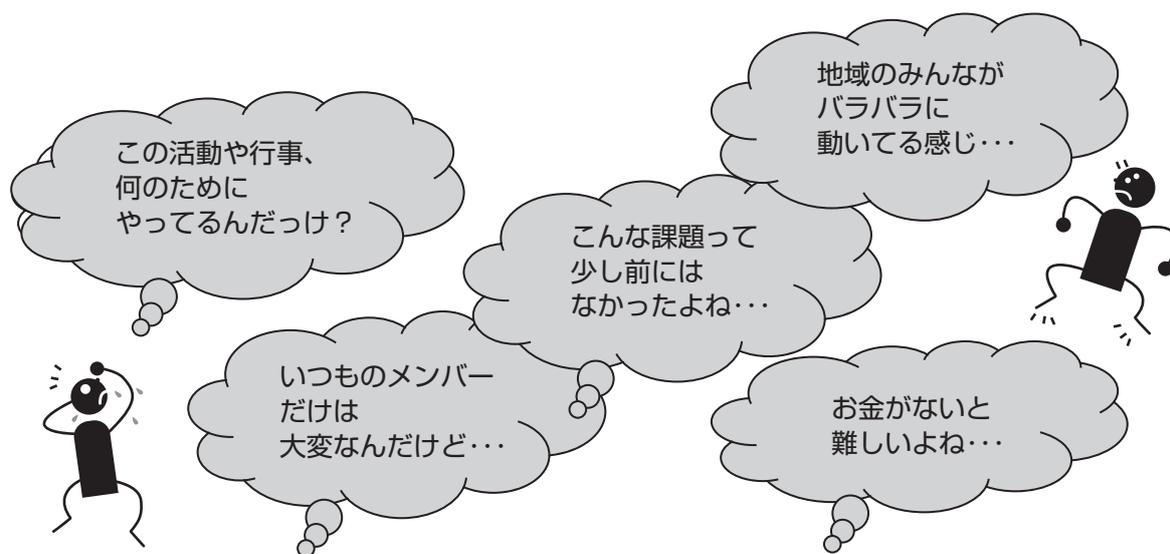
つくってみよう！ わたしたちのふるさとづくり 実践プラン ～小地域活動計画策定の手引き～

1 小地域活動計画の意義とは？

小地域活動計画とは、いわゆる自治会・町内会・集落など、住民自治を行うための意思決定機関（総会、役員会等）の組織化、それに基づく活動や予算を担保する、暮らしに身近なエリアの組織が中心となり、住民や地域団体・関係機関等に呼びかけて策定する『地域のあらゆる活動を継続・発展・課題解決』し、その地域に暮らす住民誰もが暮らし続けたいという思いを実現するための中長期の計画です。

(1) 活動計画が必要な理由

みなさんの地域にも、こんな課題はありませんか？



(2) 活動計画づくりの意義

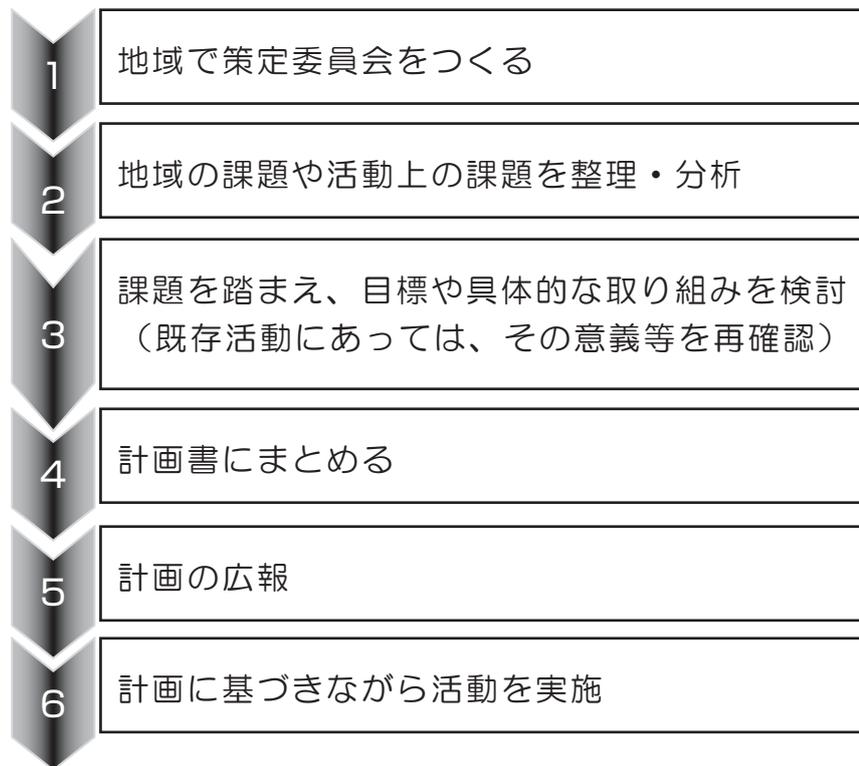
計画づくりには、以下のような意義や効果があります。

- ① 中長期的な見通しを持って、段階的・継続的に取り組んでいくことができる
- ② 活動の優先順位や重点がはっきりする
- ③ 活動がうまく展開されてきたか振り返り、次の課題を明らかにすることができる
- ④ 地域の課題や目標を関係者で共有し、同じ方向を向いて協働することができる
- ⑤ 計画を公表することで、地域の福祉活動について、広く地域住民の理解と協力が得られる
- ⑥ 計画づくりの過程で、人が育ち、地域の関係者の連帯も強くなる

2 小地域活動計画策定スケジュールの設定

活動計画策定の大きな流れを確認しましょう。

活動計画の策定は概ね以下のような流れで行います。



(1) 「策定委員会」の組織化

計画策定について協議を行う「策定委員会」を組織するとともに、計画を策定するための作業項目とその実施時期を検討します。

(2) 地域課題の整理・分析

計画策定にあたって地域の現状及び福祉課題について協議します。

(3) 計画の策定 既存活動の意義の整理・確認)

課題やその解決策をもとに、計画の理念や基本目標・実施項目等を設定し、地域の将来に向けた住民による活動計画を策定していきます。

(4) 計画の広報

策定された計画について活動者、関係機関・団体及び地域住民への周知、広報の方法について検討します。

(5) 計画の推進

計画の進行管理や点検・評価を行いながら、活動を実践していきます。

＜計画策定年の年間スケジュール設定例＞

月	内 容	
1月	総会での表明（計画策定を進めていく旨、住民の合意形成） ・計画づくりの意義について ・策定スケジュール（案） ・策定方法（策定委員会の設置、住民アンケートへの協力依頼 等）	
2～3月	第1回策定委員会 協議：「住民アンケート」の項目・内容 協議：策定スケジュールの設定 その他	
4～5月	住民アンケート ※地域課題の抽出・整理	「住民アンケート」の実施・とりまとめ・集計
6月	第2回策定委員会 ワークショップ：「住民アンケート」を踏まえた地域課題の抽出・整理・まとめ ※ 課題を視覚的に抽出・整理するため、ポストイットなどを活用すると分かりやすくなります。 その他（環境的課題等の現地確認・探索）	
7～8月	基本計画の作成	基本計画（案）・体系図（案）の作成
	重点実施項目の選択	重点実施項目を抽出
9月	第3回策定委員会 協議：基本計画（計画の体系図）について 協議：重点実施項目について その他	
10～11月	実施計画の作成	選択した重点実施項目についての継続的・段階的な取り組みを考え、実施計画を作成
	計画書（案）の作成	計画書（案）を作成
12月	第4回策定委員会 協議：計画書について 振り返り その他	
1月	総会での完成計画の披露	

※ 自治会役員会や臨時総会等の場で、随時進捗状況を報告

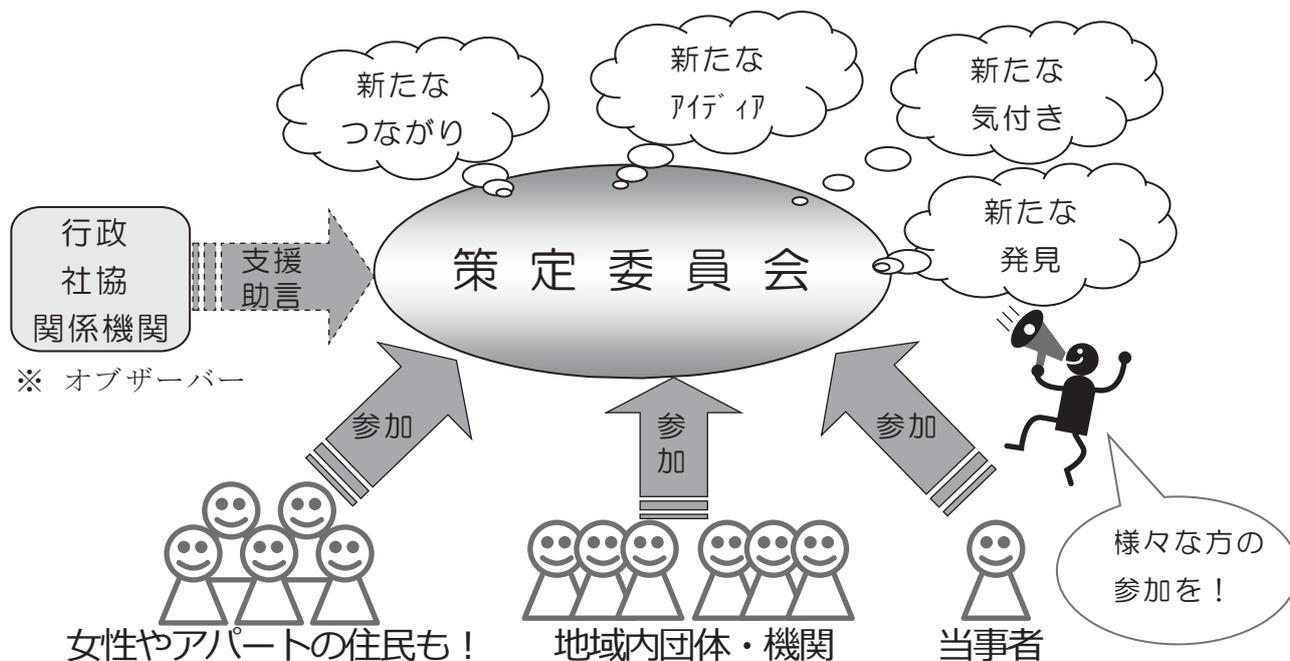
3 小地域活動計画策定委員会の設置

(1) 計画策定の組織体制を整備

計画は、「策定委員会」が中心となって進めていくことが効果的です。

これは、地域に暮らすあらゆる立場の方々の意見を聴くことができるとともに、計画にそれらの意見を反映することができるからです。

計画策定の第一歩として、まず策定委員会を設置し、計画策定の組織体制を整えましょう。



(2) 計画策定の過程では「住民参加」がキーワード！

計画策定の際は、日頃なかなかじっくり話せない地域の課題や地域の将来像について話し合う場となります。

普段から地域活動を進めているメンバーに加えて、新たな発想や考えを持つメンバーを交えて話し合うことができれば、新たなつながり・出会い、アイディア、気づき、発見につながります。

機関・団体区分	委員構成メンバー（案）
自治会区関係者	自治会・区・町内会役員、小組・常会長 等
地縁型組織	分館役員、民生委員・児童委員、老人クラブ役員、婦人会役員 PTA（子供会）役員、体協役員、消防団、サロン実践グループ 等
志縁型組織	ボランティア団体、NPO法人、スポーツクラブ、趣味の会 等
伝統・文化	氏子総代、楽人 等
企業・法人	企業や施設 等

4 地域の課題の整理

(1) 地域の課題とは何か

地域課題とは「地域で生活する上での具体的な困りごと」のことです。

小地域活動計画では、地域の課題の中でも、本当に支援を必要としている人々の課題（どんな人たちが、どんなことに困っているか？）にどこまで気づくことができるかが、重要なポイントになります。

また地域の課題の中には、制度や公的な福祉サービス等を利用することで解決できるものも多くあります。公的なサービスをいかに利用していくか、あるいは利用につなげていくかということもひとつの地域課題といえます。

一方、制度や公的な福祉サービスだけでは対応が難しい課題や、それだけでは上手く解決に至らない課題も少なくありません。それこそが地域での支え合い、小地域活動の意義となります。

地域の課題を探ることと並行して、これまで取組んできている地域活動の課題を探ることも必要です。

そして、住民の「ふれあい交流活動の内容等を充実させたい」、「サロン活動の内容がマンネリ化している」といった活動の内容や方法に関する課題についても考えてみましょう。また活動者や後継者、活動の財源が不足している、地域での関係機関・団体との連携を強化したい、活動に対する地域の理解を深めたい等、活動の基盤に関する課題も考えていきましょう。

！
Point

少数派の人たち、自分でアピールできない人たちの困りごとは、意識的に見ようとしないと、見えないものです。

◇井戸端会議等で聞こえてきた困りごとの例・・・

- ・お年寄りに対する近所の見守りや手助けが少ない
- ・男性の一人暮らしの高齢者は食事の用意に困っている

◇障がいのある方から聞こえてきた困りごとの例・・・

- ・難聴で、地域の人たちとコミュニケーションがとれない
- ・災害時が不安

◇自宅で介護している世帯から聞こえてきた困りごとの例・・・

- ・少しの時間でいいから自由になれる時間がほしい
- ・徘徊の心配があって、目が話せない

◇子育てしている世帯から聞こえてきた困りごとの例・・・

- ・地域の人たちとのつながりが少ない（子育てが忙しく近隣や地域とのつながりが持てない）
- ・私が病気になったとき、子守をしてくれる人が近くにいない

◇地域活動をしている団体・グループから聞こえてきた困りごとの例・・・

- ・活動の担い手が不足し、負担が大きい
- ・活動を継続するための財源が足りない

(2) 地域社会の状況を把握

地域課題を整理するにあたって、まず地域社会の状況を把握することが必要になります。

地域データ（人口動態ピラミッド等）の収集・作成にあたっては、社協がご提供させていただきますし、地域担当の民生委員さんや福祉活動実践グループ、自治会などが把握している情報もあります。ただし、内容によっては公開が難しい情報もありますので、取り扱いには注意を払う必要性があります。

また、地域社会の状況を把握することで、私たちが現に生活している地域の状態を理解することにつながります。また具体的な生活課題や福祉課題の背景となる、地域社会の大きな課題（少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、社会資源の不足等）を明らかにすることができます。

<地域データ収集項目の例>

- 人口・年齢別人口
- 世帯数
- 高齢化率
- 高齢者の単身世帯数・高齢者のみの世帯数
- 地域の社会資源の状況
 - ・行政機関
 - ・学校
 - ・企業
 - ・商店
 - ・社会福祉施設、作業所 等

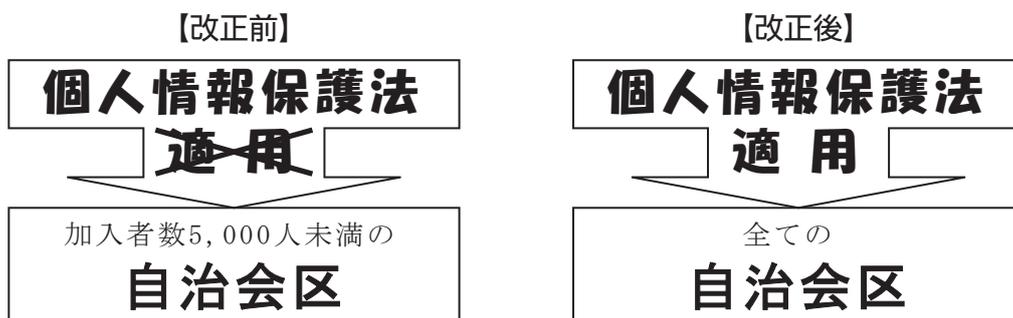
過去数年のデータをそろえると、将来の状況を見据えることもできます。



「個人情報保護法」と自治会区活動における適用範囲

平成17年に施行された個人情報保護法は、平成27年7月に改正され、平成29年5月30日全面施行されました。

改正前は、5,000人分以下の個人情報を取り扱う事業者は法の対象外とされていましたが、改正後は、全ての事業者（町内会・自治会等も含む）に個人情報保護法が適用されることになりました。



法改正に伴い、個人情報を集める際の「利用目的」の特定と明示、適切な保管などが必要となります。

また、第三者への名簿提供にあたっては、予め本人の同意を得る必要があります。

従来から、「プライバシーを守る」ことや「個人の尊厳を守る」ことに留意し、個人情報を適切に取り扱ってきた場合は大きな負担とはなりません。十分に留意する必要があります。

(3) 課題発見のための調査手法

地域課題を整理するためには、『調査』が必要不可欠になります。調査を行う場合には、目的を明確にし、調査対象者にしっかり説明することが大切です。また、ニーズ調査の場合は、特に情報管理に気を配ることが必要です。

＜調査には大きく分けて 2種類の方法があります＞

アンケート (質問紙法)	「量」を重視 全地域住民・世帯を対象に、大枠の課題抽出を行うことに効果的な手法です。
ヒアリング (聞き取り法)	「質」を重視 アンケート調査で抽出した課題をさらに細かく絞り込む場合に効果的な手法です。

＜地域課題の調査の例＞

- 行政や社協等、関係機関から情報を収集する。
- 地域の社会資源の状況について「足」で調べる（まち歩き・地域探索）。
 ※ 地域の環境整備作業（空き缶拾い等）に併せて行うのも効果的・効率的
- 自治会や町内会、各地域団体への「加入率」や「参加率」、活動状況を調べる。
- 総会や各地域団体の集まりの際、「暮らしの困りごと・心配ごと」の声を集める。
- 当事者や特定の対象者を訪問して、ヒアリング調査を行う。
- 他の地域の取り組みについて資料収集や視察を行う。

※ 計画策定における時間や予算の制限上、大規模な調査の実施が難しい場合、策定委員会で十分に課題を検討し、絞り込んだ小規模な調査を行うということも一つの手段です。

特に、全世帯を対象としたアンケート調査を行う際は、何について調べたいのか、あらかじめ明確にしておくことが大切です。

(4) 地域の社会資源の活動を明確化

自治会区内で行われている活動を明確にし、整理する点検表をご紹介します。

自治会区活動点検表（独自事業・活動）

主催団体	活動内容（対象者・内容）	協力団体
~~~~~		

上記のことから、協力し合える（したほうがよい）活動はありませんか？

## (5) 地域社会の状況を踏まえて、地域課題を整理 ～カードワーク～

カードワークを用いて、課題を視覚的に整理する方法例をご紹介します。

### ◆ 準備するもの

- カード（付箋紙）人数×3～5枚
- 課題整理用シート（模造紙大）
- 時計
- マジックか太いペン×人数分
- BGMや茶菓など

### ◆ 手順

テーマ：「地域でこんなことが課題」、「生活する上での具体的な困りごと」

#### ① グループ分けをする【目安：5分】

- ・5人ほどで1グループを編成する
- ・グループ内で、進行役を決める

#### ② カードをつくる【目安：10分】

- ・一人数枚のカード（付箋）を配布する
- ・それぞれが、一枚に一つの課題を書く  
※ キーワードで書く（15文字以内）



#### ③ カードを知る【目安：30分】

- ・書かれたカードを模造紙の上に並べていく
- ・全員が、簡潔に自分のカードを紹介（カードを1枚ずつ紹介しながら、どんな意図や意味があるかを説明）し、間隔を空けて模造紙に貼る
- ・お互いにカードの「意味」を知る

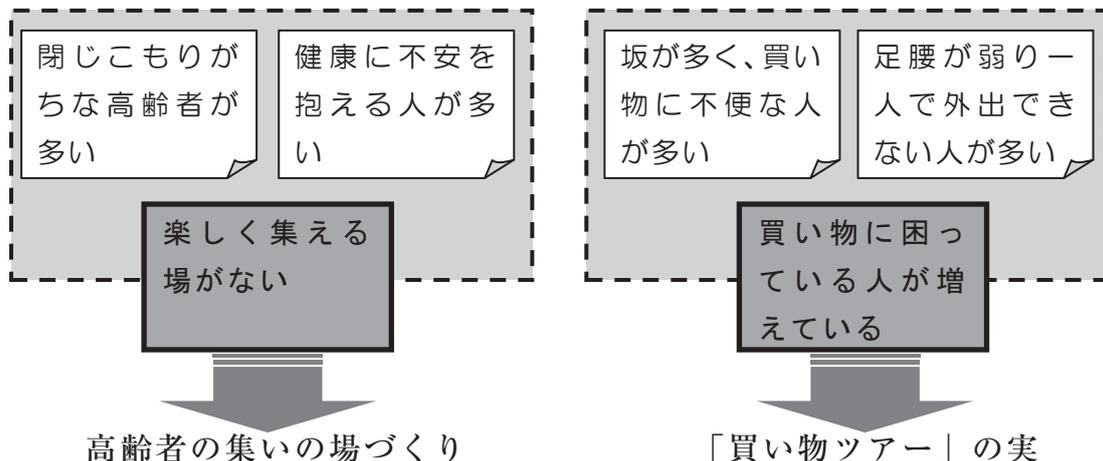
#### ④ 内容のグループ化【目安：30分】

- ・内容が似たもの同士を集めてグループ化する（グループ内進行が進める）  
※ 全員で相談しながら進める  
※ 同じ文言でも意図するものは違うことがあるため、カードの主旨を優先して相談する

#### ⑤ タイトルをつける【目安：15分】

- ・まとまったグループごとにタイトル（小見出し）をつける
- ・どんな共通項があるかを整理しておく

### <例示>

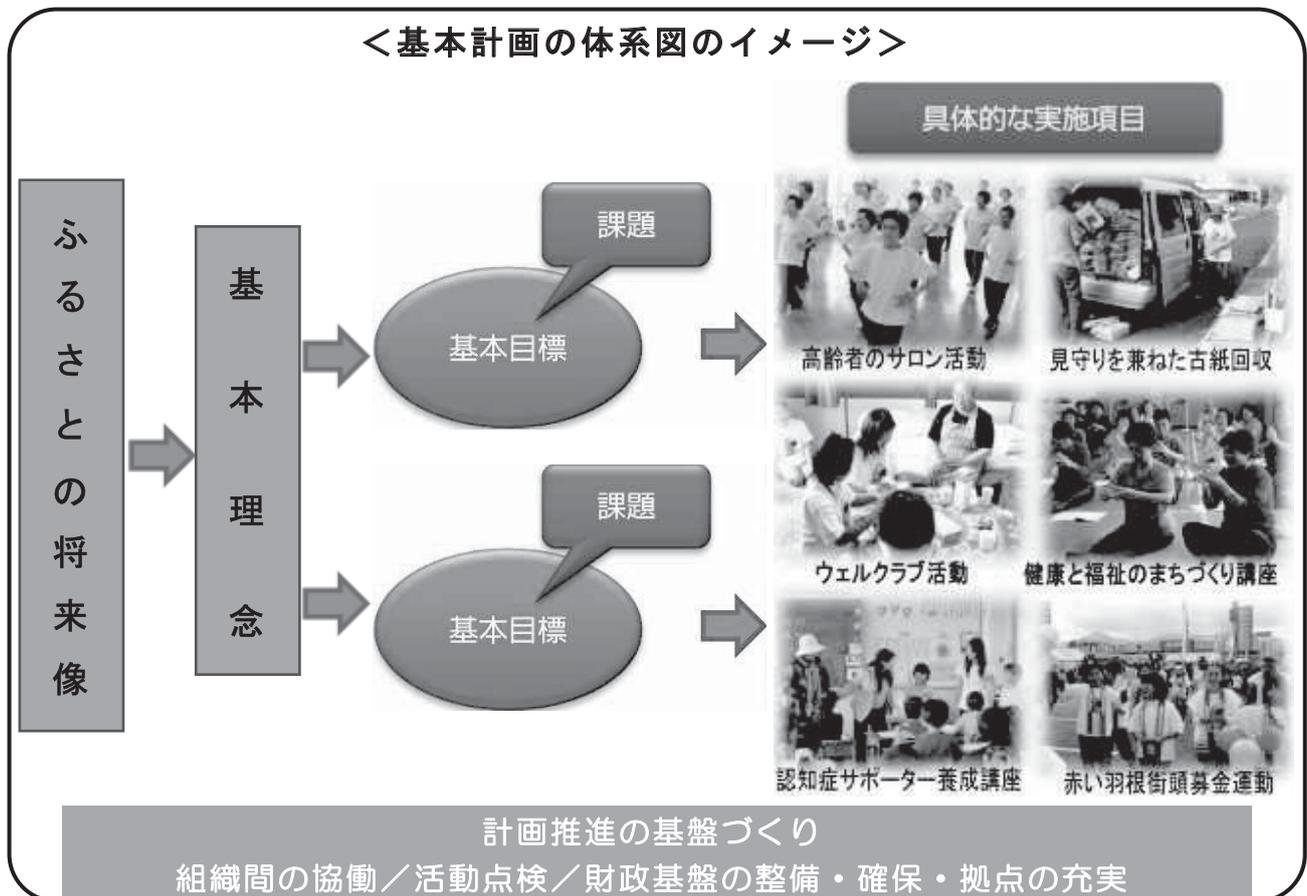


## 5 小地域活動計画の策定

### (1) 基本計画の作成

#### ① 小地域活動計画の体系図を作りましょう。

小地域活動計画で、各地域団体等が何を目的に、どのような取り組みを行っているのか、一目で全体像が分かるよう体系図を作成しましょう。



#### 1 実施項目（既存活動・新規活動）をグループ化する

日頃の取り組みや、これまで行ってきた活動、新たに取り組む活動等を『実施項目』として挙げ、それらを「何のための活動か」、「何を目指しているのか」という観点から、グループ化します。

#### 2 グループ化の枠組みが「基本目標」となる

「基本目標」を掲げます。「基本目標」は、自分たちの地域になじむよう、地域の言葉で自由に表現すると親しみがわき、身近な計画に感じます。

#### 3 「基本理念（スローガン）」を設定する

将来の地域の姿、理想像を描きながら、計画全体の基本理念を考えてみましょう。

**計画の体系図の「たたき台」が完成！！**

## ② これまでの成果もアピールしましょう。

小地域活動計画は、これまでの活動状況や成果を地域に知らせる機会でもあります。課題を洗い出すだけでなく、これまでの小地域活動の成果や、作り上げてきた地域の活動基盤を改めて確認し、計画書に書き込むこともおすすめです。

## ③ 地域の課題を踏まえて、計画体系図の修正を！！

計画体系図（たたき台）を見ながら、今回整理された地域の福祉課題に対応する実施項目があるか確認していきましょう。

### 1 地域の課題に対応しているか

掘り起こし、整理した地域の課題に、それぞれ対応する取り組みや活動が実施項目となっているか確認してみましょう。

### 2 「●●の課題に対応する実施項目がない…」と分かったら！

課題に対応できるように、実施項目を改善してみましょう。既存の実施項目では対応が難しいようであれば、新しい取り組み・活動を実施項目として追加しましょう。

### 3 基本目標、基本理念をもう一度見直してみる

実施項目の改善・追加に合わせて、基本目標、基本理念はこのままでいいか、もう一度見直してみましょう。

## 地域の課題を計画に反映させた体系図「基本計画」が完成！

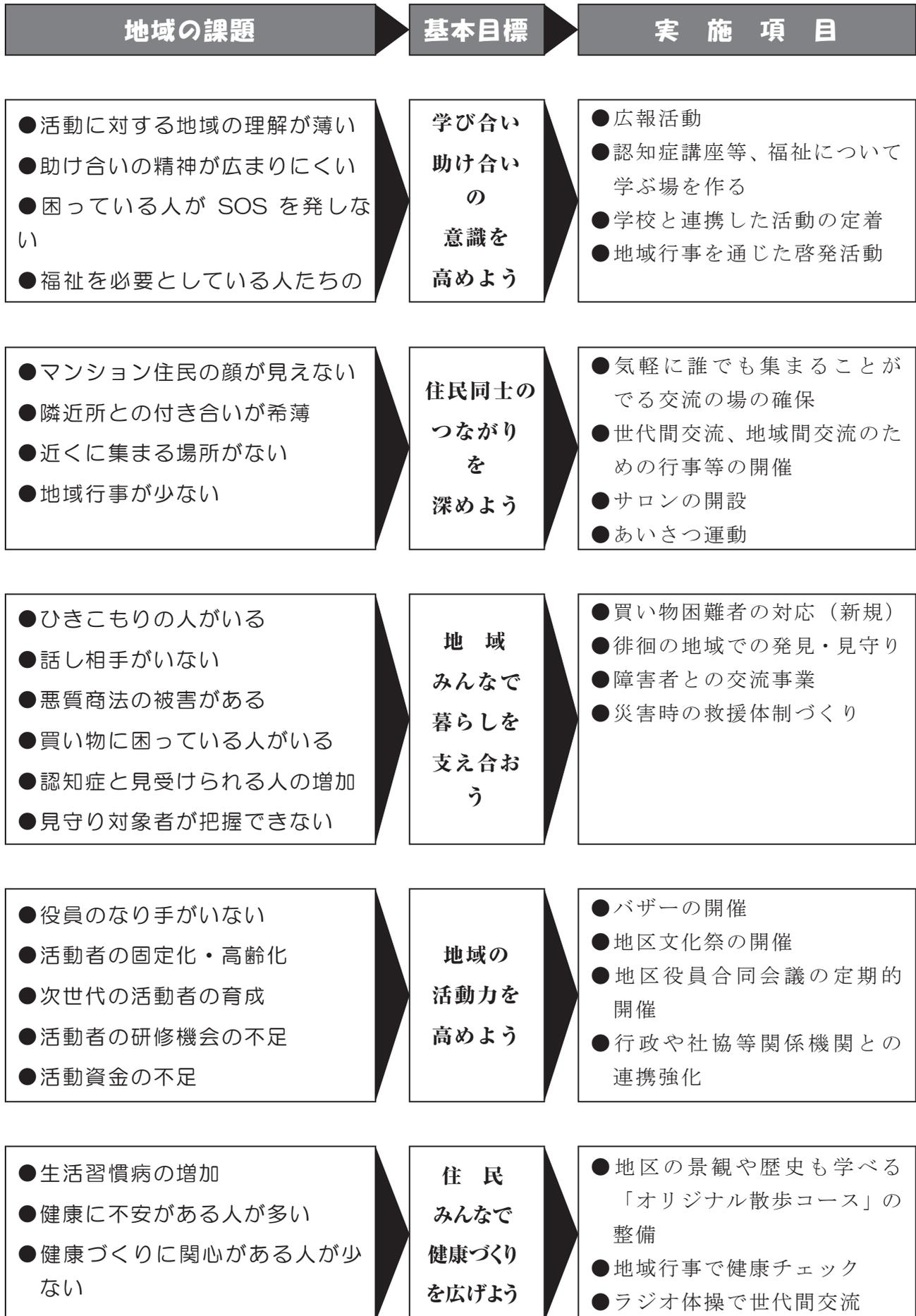
## ④ 体系図を作ることの効果

「基本理念⇒基本目標⇒実施項目」と、計画を“体系化”することで、活動全体の方向性や目標を示すとともに、今後実施していく多様な取組みの全体像が示されます。

これを小地域活動計画における「基本計画」といいます。



<「地域の課題」に対し、「基本目標⇒実施項目」を計画に反映させている流れ例>



## (2) 重点実施項目の選択と実施計画の作成

### ① 基本計画と実施計画

基本計画に示された実施項目のうち、今後、重点的に取り組む実施項目については、複数年の達成目標や段階的な活動内容、スケジュール等を具体的に示す必要があります。これを計画に対しての「年次計画」といいます。

### ② 重点実施項目を選択しましょう

重点実施項目としては継続的・段階的な取り組みが必要となるもの、あるいは十分な事前準備や事前調査が必要となるものを選択しましょう。

#### <重点実施項目を選択するときのポイント>

- ① 今後の小地域活動の柱となるもの
- ② 今後新しく取組んでいくもの（新規実施項目）
- ③ 既存実施項目であるが、実施手法を改善する必要があるもの
- ④ 短期間では実現が難しいもの



### ③ 重点実施項目について段階的な取り組みを考えましょう

重点実施項目を選択できたら、それぞれの重点実施項目について下記のような様式を用いながら、「年次計画」を作成していきましょう。

### ④ 課題背景について再確認

段階的取り組みを考える際には、改めてその重点実施項目に対する課題背景について確認しましょう。課題背景とは、地域社会の動向（商業施設の設置、学校の合併等）、地域の課題（社会資源の不足、少子高齢化、地理的な課題等）、また小地域活動を行う上での課題（活動者の育成、活動財源の不足）等です。

### ⑤ 活動の方針・目標の設定

再確認した課題背景に対して、具体的な方針や数年後の達成目標を設定しましょう。

達成目標は事業への参加者数や年間利用者数、事業の開催頻度等、具体的な数値で表しても良いですし、「自主財源の安定的な確保」等、項目で示しても構いません。

「歩いていける場所にサロンがある」「災害の際に助け合いの仕組みがある」等の簡潔な文で示すのも良いでしょう。

### ⑥ 目標に向けた取り組みの洗い出し

活動の方針・目標が定まったら、その方針・目標に従った取り組みを洗い出しましょう。それぞれの重点実施項目について、事業の実施以外にも、実施に向けた取り組みや実施中・実施後の点検・評価の取り組み等を全て洗い出してみましょ。既存の取り組みもこの欄で整理します。



## 6 計画書の作成

### 計画書に盛り込む内容・構成

作成作業をしやすくするため、また、計画書を理解しやすくするため、モデル様式として、計画書に盛り込む内容の例示を、以下に示しています。モデル様式はあくまで例示ですので、地域の実情に沿って編集を進めていきましょう。

#### <計画書に盛り込む内容の例>

章	項目	内容
第1章	はじめに	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 計画の目的・意義</li><li>○ 地域での計画の位置付け・意義</li></ul>
第2章	地域の概要 地域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域の概要や現状</li><li>○ 計画づくりが必要となる背景</li><li>○ 地域の社会資源</li><li>○ 掘り起こし・整理した地域の課題</li></ul>
第3章	計画体系	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 計画の実施機関</li><li>○ 基本計画<ul style="list-style-type: none"><li>・ 将来像やスローガン</li><li>・ 基本目標</li><li>・ 実施項目</li></ul></li><li>○ 実施計画（重点実施項目）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 段階的な取り組み・年次計画</li><li>・ 連携する機関・団体等</li></ul></li></ul>
その他	資料集	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 整理・記載された活動内容等の様式</li><li>○ 策定経過</li><li>○ 策定委員会名簿</li><li>○ 自治会規約や組織図</li><li>○ 参考文献や資料</li></ul>

#### <作成のポイント>

1 計画書に親しみやすい名前を付けましょう。

例) ●●地区ふるさとづくり基本構想

2 子どもやお年より、誰もが理解できるような配慮をしましょう。



# 平成28年度「住みよい地域づくり推進フォーラム」

～地域共生社会の実現を目指して、今、私たち一人ひとりに求められること～

## 開催要項

### 1 目的

今般の「一億総活躍社会づくり」が進められる中、平成28年7月、厚生労働省は、地域のあらゆる住民が役割を持ち、公的な福祉サービスと協働しながら、支え合って自分らしく活躍できる「地域共生社会」を実現するため、「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」を設置しました。

この中では、地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組むとともに、関係諸機関もその支援を行っていくことが必要で、そうした仕組みを「丸ごと」と表現し強調しています。

本フォーラムは、こうした制度的・政策的流れに先駆けて取り組まれる町内での実践を多様な関係者とともに共有し、「誰もが安心して暮らし続けることのできる『我が事・丸ごと』の地域社会づくり」のために、一地域として、一住民として、企業等として、何からはじめればよいのか考え、取り組むきっかけとすることを目的とします。

### 2 主催

隠岐の島町社会福祉協議会

### 3 共催

隠岐の島町民生児童委員協議会、隠岐の島町老人クラブ連合会、隠岐の島町共同募金委員会

### 4 後援

隠岐の島町、隠岐地区老人福祉施設研究協議会、隠岐地域介護支援専門員協会

### 5 日時

平成29年2月20日（月） 13：30～15：30

### 6 会場

隠岐島文化会館 2階 集会室（隠岐の島町西町吉田の二、2番地 Tel2-0237）

### 7 参加対象・定員

（定員約150名） ※「住みよい地域社会づくり」に関心のある方なら、どなたでも参加いただけます。

### 8 参加費

無 料

## 9 日程、講師及び内容

12:45	13:30	13:40	14:30	14:40	15:30
開場 受付	開会	基調講演	休憩	シンポジウム	閉会

- (1) 基調講演：地域共生社会の実現を目指して ～今、私たち一人ひとりに求められること～  
講師：(一社)リエゾン地域福祉研究所 丸山法子 氏
- (2) シンポジウム：「地域共生」の地域づくりを目指して今私たちにできること
- シンポジスト（予定）
    - ①下西区（大きなふれあいの輪強い絆の下西）
    - ②那久路区（楽しいぞ！小さな地域 全員参加のアイデア探し）
  - コーディネーター  
(一社)リエゾン地域福祉研究所 丸山法子 氏

## 10 申込方法

別添「申込書」をご返送いただくか、FAXにより、平成29年2月14日(火)までにお申し込みください。

なお、申込み多数の場合は、参加人数の調整をさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

### 【お問い合わせ・申込み先】

隠岐の島町社会福祉協議会 総務福祉課 地域福祉係 担当：松浦・池田  
〒685-0027 隠岐の島町原田396番地（隠岐の島町社会福祉センター 内）  
TEL (08512) 2-0685 FAX (08512) 2-4517 mail : info@oki-fukushi.net

### ■講師概略（リエゾン地域福祉研究所 丸山法子 氏）



▲ 丸山法子 先生

香川県高松市生まれ。広島県広島市在住。  
広島県内の社会福祉協議会や福祉専門学校・看護学校講師を経て、2011年リエゾン地域福祉研究所設立。

#### <所属学会等>

広島県地域包括ケア推進センター運営小委員会委員及び在宅ケアワーキングチーム、一般社団法人日本認知症ケア学会。

#### <専門分野>

社会福祉（地域コミュニティー・地域包括ケア・地域の居場所づくり）/コミュニケーション/パーソナル・コーチング/ファシリテーション/シニア世代のビジネスマーケティングと人にやさしい店づくり/介護離職対策等。

# 住みよい地域づくり推進フォーラム開催実績

	開催日	開催テーマ	登壇者
第1回	平成22年2月24日	地域発 福祉活動がもたらす この島の更なる活性化	①お番茶ふれあいの集い(栄町7区) 代表 藤田 修 氏 ②池田区 区 長 和田 求 氏 池田はつらつサロン 代表 服部 富善 氏 ③加茂区 区 長 野津 亮一 氏 はつらつクラブ 代表 野津 智恵子 氏 ※現：加茂はつらつクラブ ④山田区 区 長 田中井 敏勝 氏 山田振興会 代表 中西 昇 氏
第2回	平成23年3月3日	みんなの絆と“地域の力”で育む 心豊かな地域づくりへの緊急提案	①今津区 区 長 服部 光明 氏 ふれあいサロン白鳥 代表 藤野 志満子 氏 事務局 笠木 美恵子 氏 ②有木自治会 会 長 村上 義成 氏 まにの里 代表 村上 コタミ 氏 ③山田区 区 長 田中井 敏勝 氏 会 計 中西 昇 氏
第3回	平成27年3月12日	地域福祉トータルケアと 新たな生活・福祉課題 の解決に向け、 今、私たちにできること	①福浦げんき会(福浦区) 会 長 勝部 靖男 氏 ②津戸区共栄社 区 長 古川 公平 氏 前区長 山根 豊伸 氏 ③西郷中町町内会連合会 会 長 大田 耕士 氏
第4回	平成28年3月14日	これからの時代にあった 「つながり」のかたち	①前の原自治会 会 長 坂本 幸雄 氏 ②港町自治会 健康福祉部 副部長 松田 照美 氏
第5回	平成29年2月20日	地域共生社会の実現を目指して	①下西区/下西まめな会 区長/会長 船田 英勝 氏 ②那久路区 区 長 斎藤 昇 氏 区長代理 斎藤 和徳 氏 やまめ食わん会 会 長 斎藤 俊夫 氏

※ 登壇者の役職は、開催当時の役職

※ 第1回は、「ふれあい・いきいきサロン活動推進フォーラム」として開催

全国200万人加入

平成 29 年度

# ボランティア活動保険

年 間  
保 険 料

A プラン…300 円  
B プラン…450 円  
転載プランもあります

(<http://www.fukushihoken.co.jp>)

ふくしの保険

検 索



## ボランティア行事用保険

地域活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

- 行事参加者全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

## 福祉サービス総合保障

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

- 在宅福祉サービス（介護保険外サービス）にも適用
- 地域・障害・児童等のサービスにも適用

他、送迎・移送サービス中の事故やケガを補償する『送迎サービス補償』もあります。

お問い合わせは

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763

〈受付時間：平日の9:30~17:30

（土日・祝日、12/29~1/3を除きます。）〉

団体契約者



社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
総務部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-7851

引受損害保険会社

（幹事会社）

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

医療・福祉開発部第三課

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

TEL 03-3593-6824 FAX 03-3593-5369

〈受付時間：平日の9:00~17:00（土日・祝日、12/31~1/3を除きます。）〉  
（非幹事会社）東京海上日動火災保険株式会社



夕陽が浜より望む島前

---

— 平成 28 年度「住みよい地域づくり推進フォーラム」実施報告書 —

## 住みよい地域づくりの極意 vol.3



平成 29 年 6 月  
隠岐の島町社会福祉協議会